

令和7年度

稅務概要

東根市總務部稅務課

目 次

I 市の概要	
1 位置・地勢	1
2 人口・世帯数	3
3 一般会計当初予算（令和7年度）	4
4 一般会計決算額の推移	6
5 税務課分掌事務	8
6 税務課職員の配置	8
II 市税のしくみ	
1 租税体系	9
2 市税のあらまし	
(1) 個人市民税	10
(2) 法人市民税	10
(3) 固定資産税	11
(4) 国民健康保険税	12
(5) その他の市税	14
(6) 介護保険料	15
(7) 後期高齢者医療保険料	15
3 市税の納期と取扱金融機関	
(1) 市税の納期（令和7年度）	16
(2) 市税の納付場所	16
III 市税の総括	
1 税目別賦課徴収状況（令和6年度）	17
2 税目別歳入比率（令和6年度 現年度分）	18
3 一般会計に対する市税割合の推移	18
IV 市民税	
1 個人市民税	
(1) 納税義務者数（令和7年度）	19
(2) 市民税の税率（令和7年度）	19
(3) 年度別納税義務者数	20
(4) 調定額	20
(5) 課税標準額段階別 課税標準額等の業種別内訳（令和7年度）	22
(6) 課税標準額段階別 所得割額等の業種別内訳（令和7年度）	24
(7) 所得割額の業種別課税状況推移	26
2 法人市民税	
(1) 税率と法人数	28
(2) 月別調定額の推移	29
(3) 法人市民税業種別の税割額	29
(4) 法人市民税の年度別調定額の推移	30

V 固定資産税・都市計画税

1 固定資産税	
(1) 課税標準額及び調定額の推移	31
(2) 土地概況の推移	32
(3) 家屋概況の推移	33
(4) 償却資産概況の推移	33
(5) 企業立地促進法課税免除額の推移	33
(6) 新・増築家屋概況の推移	34
(7) 国有資産等所在市町村交付金の推移	35
(8) 土地に関する概要調書	36
(9) 家屋に関する概要調書	39
2 都市計画税	
(1) 課税標準額及び調定額の推移	41
(2) 地積及び床面積等の推移	42
(3) 決定価格の推移	42

VI 諸 税

1 国民健康保険税	
(1) 年度別課税の推移	43
(2) 加入状況	44
(3) 収納状況	44
2 軽自動車税の推移	45
3 入湯税の推移	46
4 たばこ税の推移	46
5 介護保険料の推移	47
6 後期高齢者医療保険料の推移	48
7 税証明等取扱状況の推移	48

VII 納 稅

1 市税の税目別決算額の推移	49
2 令和7年度への滞納繰越額内訳	51
3 督促状発付状況推移	51
4 財産差押状況	52
5 執行停止状況（令和6年度）	54
6 執行停止状況の推移	55
7 不納欠損状況（令和6年度）	55
8 不納欠損状況の推移	56
9 口座振替税目別加入状況の推移	56
10 収納方法別収納実績の推移	57
11 県民税徴収委託金の推移	57

I 市の概要

- 1 位置・地勢
- 2 人口・世帯数
- 3 一般会計当初予算（令和7年度）
- 4 一般会計決算額の推移
- 5 税務課分掌事務
- 6 税務課職員の配置

1 位置・地勢

(1) 概 要

本市は、山形県の中央部村山盆地に位置し、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵を望み、南は天童市、西北にかけて河北町、村山市、尾花沢市、東は宮城県仙台市と隣接しています。

地形は、白水川・村山野川・乱川の複合扇状地帯上に開け、東から西へ緩い傾斜をなしています。

気候は、内陸性の気候区に属し、寒暖の差が著しいものの、比較的穏やかな自然条件に恵まれていますが、平成23年に発生した東日本大震災や、令和2年7月の豪雨に伴う被害など、近年大規模な自然災害が頻発しています。

本市の道路網は、中心を国道13号が南北に縦断し、東部は国道48号が仙台市と結び、西部には国道287号が横断しており、県内有数の道路交通網の要衝となっています。また、市の中心部には山形県の空の玄関口である山形空港があり、東北中央自動車道東根北インターチェンジが平成31年3月に開通し、21世紀を築く高速交通体系が整備されています。

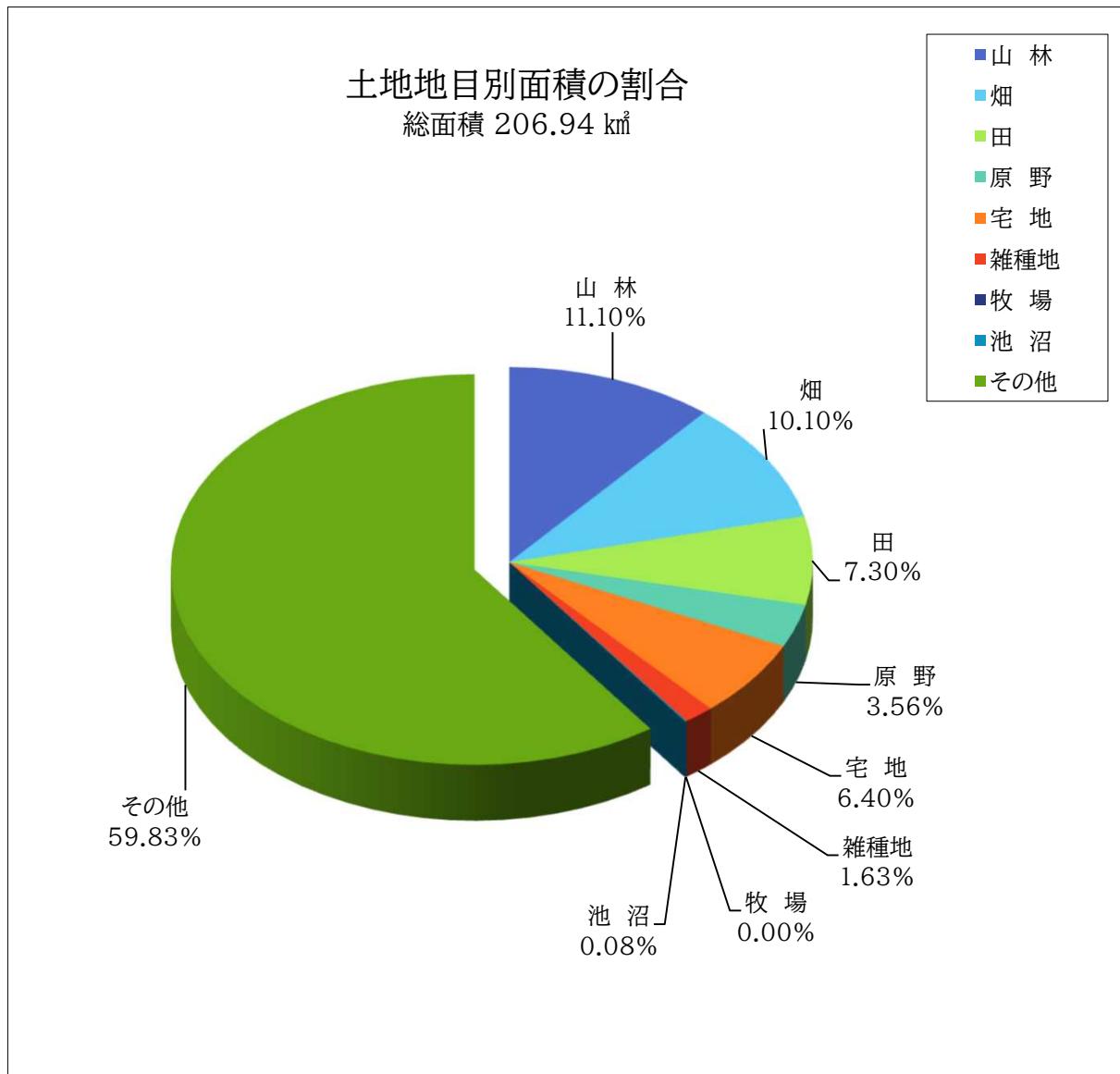
鉄道は、JR奥羽本線が国道13号と平行して本市を縦断しており、山形新幹線の新庄延伸により、さくらんぼ東根駅が周辺都市を有機的に結ぶ広域交通の拠点になっています。

このような環境の中、本市は目指す都市像を「豊かな環境 みんなが選ぶ住みよいまち」とした「第5次東根市総合計画」に基づき、総合的かつ計画的な施策の推進によるまちづくりに取り組んでいます。

(2) 土地地目別面積（令和7年1月1日現在）

(単位: Km² · %)

地 目	山 林	畑	田	原 野	宅 地	雑種地	牧 場	池 沼	その他	合 計
面 積	22.97	20.90	15.11	7.37	13.24	3.37	0.00	0.17	123.81	206.94
割 合	11.10	10.10	7.30	3.56	6.40	1.63	0.00	0.08	59.83	100.00



2 人口・世帯数

(1) 現況

区分		住民基本台帳（令和7年4月1日現在）		
人口	47,437人	男	女	
		23,382人	24,055人	
世帯数	18,921世帯			
人口密度	229.20人/km ²			
一世帯当たり人口	2.51人			

(2) 推移

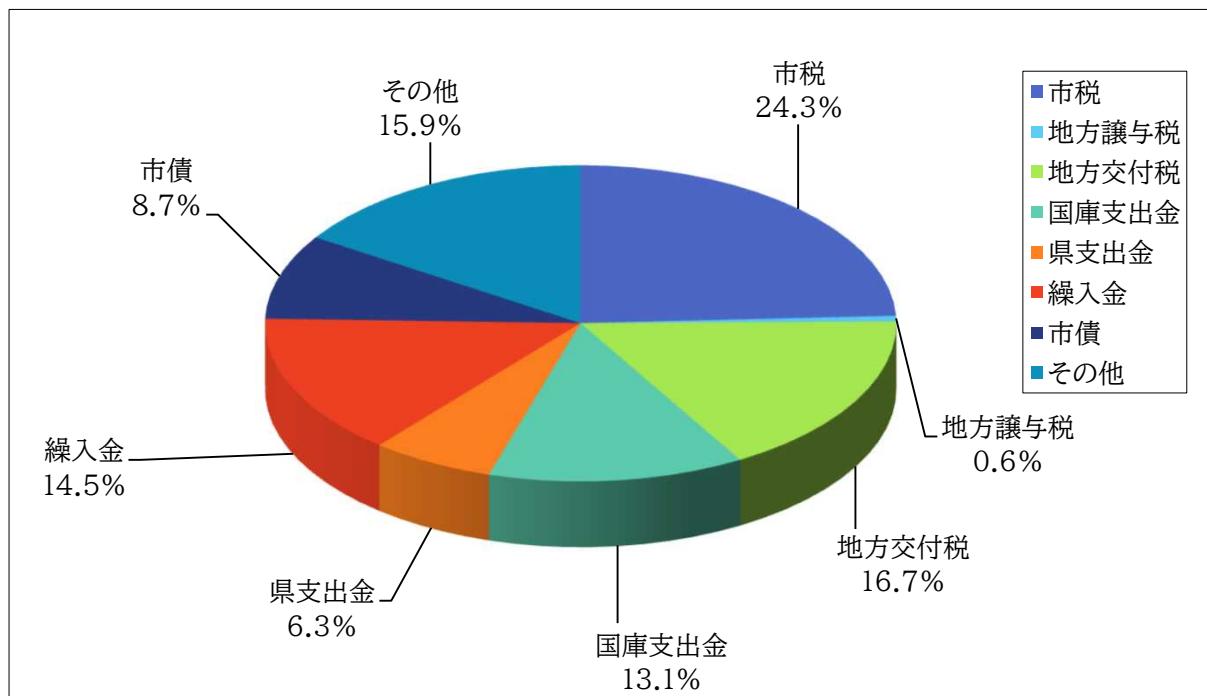
年次	世帯数	人口			人口密度 (1km ² 当たり)	一世帯 あたりの 人口	備考
		総数	男	女			
昭和30	6,952	39,027	18,573	20,454		5.6	国勢調査
33	7,263	40,445	19,607	20,838		5.6	市制施行年
35	7,708	40,917	20,684	20,233	197.5	5.3	国勢調査
40	8,150	39,178	19,487	19,691	189.1	4.8	国勢調査
45	8,648	39,113	19,584	19,529	188.8	4.5	国勢調査
50	9,072	39,266	19,532	19,734	189.5	4.3	国勢調査
55	9,590	40,559	20,247	20,312	195.8	4.2	国勢調査
60	10,127	41,874	20,983	20,891	202.1	4.1	国勢調査
平成2	10,552	42,751	21,316	21,435	206.4	4.1	国勢調査
7	11,328	43,208	21,466	21,742	208.6	3.8	国勢調査
12	12,579	44,800	22,385	22,415	216.2	3.6	国勢調査
17	13,489	45,834	22,674	23,160	221.2	3.4	国勢調査
22	14,388	46,414	22,934	23,480	224.0	3.2	国勢調査
27	15,473	47,768	23,696	24,072	230.8	3.1	国勢調査
令和2	16,573	47,682	23,525	24,157	230.4	2.9	国勢調査

3 一般会計当初予算（令和7年度）

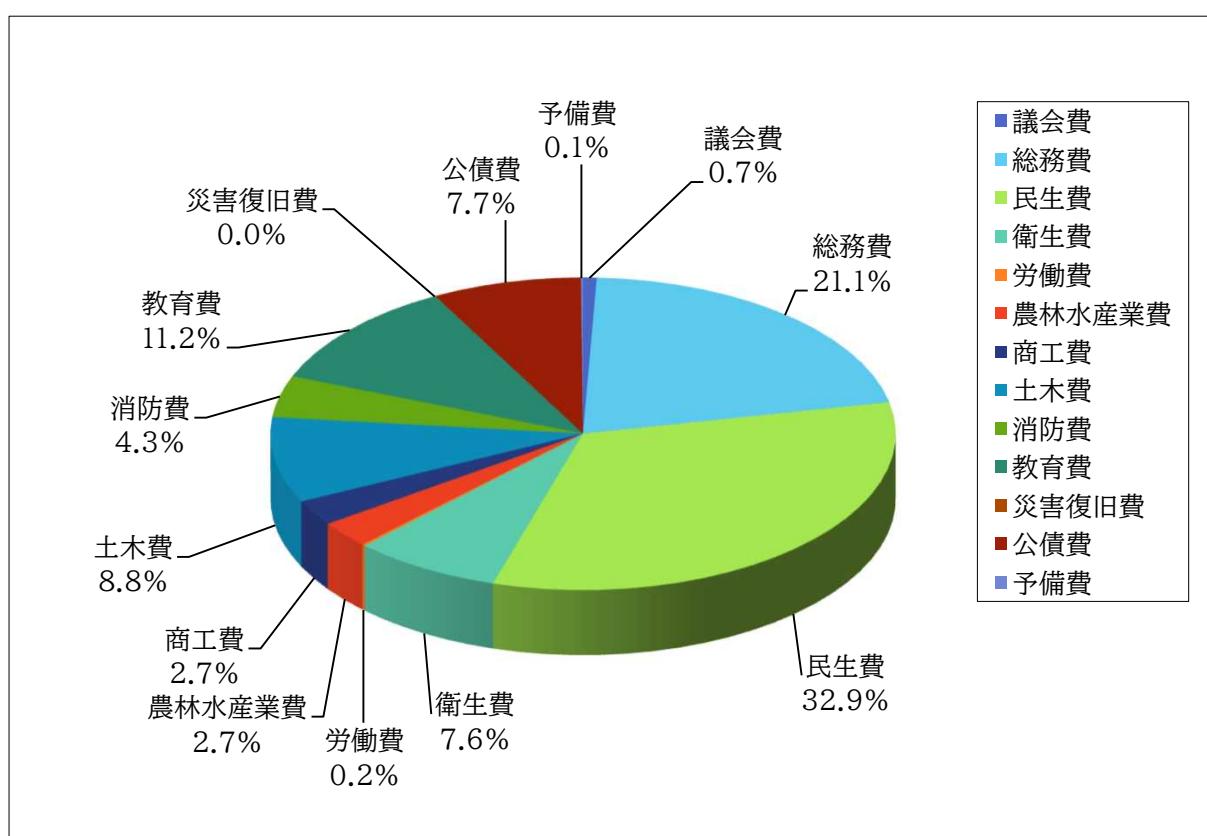
(単位：千円)

歳 入			歳 出		
税 目	予算額	構成比	税 目	予算額	構成比
1 市税	6,926,702	24.3%	1 議会費	200,942	0.7%
1 市民税	2,772,873	9.7%	2 総務費	6,016,342	21.1%
2 固定資産税	3,251,946	11.4%	1 総務管理費	5,501,916	19.3%
3 軽自動車税	184,824	0.6%	2 徴稅費	272,340	1.0%
4 たばこ税	288,959	1.0%	3 戸籍住民基本台帳費	120,522	0.4%
5 入湯税	4,111	0.0%	4 選挙費	48,398	0.2%
6 都市計画税	423,979	1.5%	5 統計調査費	52,422	0.2%
7 旧法による税	10	0.0%	6 監査委員費	20,744	0.1%
2 地方譲与税	163,800	0.6%	3 民生費	9,387,970	32.9%
3 利子割交付金	5,000	0.0%	4 衛生費	2,183,505	7.6%
4 配当割交付金	12,000	0.0%	5 労働費	47,547	0.2%
5 株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.0%	6 農林水産業費	783,231	2.7%
6 法人事業税交付金	87,000	0.3%	7 商工費	758,496	2.7%
7 地方消費税交付金	1,262,000	4.4%	8 土木費	2,523,512	8.8%
8 ゴルフ場利用税交付金	700	0.0%	9 消防費	1,226,016	4.3%
9 環境性能割交付金	10,000	0.0%	10 教育費	3,188,309	11.2%
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,000	0.1%	11 災害復旧費	2,600	0.0%
11 地方特例交付金	70,708	0.2%	12 公債費	2,210,530	7.7%
12 地方交付税	4,783,000	16.7%	13 予備費	30,000	0.1%
13 交通安全対策特別交付金	7,500	0.0%			
14 分担金及び負担金	94,490	0.3%			
15 使用料及び手数料	95,281	0.3%			
16 国庫支出金	3,744,547	13.1%			
17 県支出金	1,801,637	6.3%			
18 財産収入	16,163	0.1%			
19 寄附金	2,100,006	7.4%			
20 繰入金	4,128,512	14.5%			
21 繰越金	300,000	1.1%			
22 諸収入	438,654	1.5%			
23 市債	2,479,300	8.7%			
計	28,559,000	100.0%	計	28,559,000	100.0%

歳 入



歳 出



4 一般会計決算額の推移

歳 入

科 目	年 度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	決算額	前年比	構成比	決算額	前年比	構成比			
市 稅	6,819,785	97.5%	22.6%	6,859,346	100.6%	25.7%			
地 方 譲 与 税	159,670	94.9%	0.5%	196,961	123.4%	0.7%			
利 子 割 交 付 金	5,175	102.1%	0.0%	3,863	74.6%	0.0%			
配 当 割 交 付 金	12,043	84.2%	0.0%	18,867	156.7%	0.1%			
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,895	224.4%	0.1%	24,603	137.5%	0.1%			
法 人 事 業 税 交 付 金	129,191	-	0.4%	170,383	131.9%	0.6%			
地 方 消 費 税 交 付 金	1,071,406	121.5%	3.6%	1,171,221	109.3%	4.4%			
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	583	80.3%	0.0%	631	108.2%	0.0%			
環 境 性 能 割 交 付 金	10,979	205.7%	0.0%	11,245	102.4%	0.0%			
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	20,354	100.0%	0.1%	20,047	98.5%	0.1%			
地 方 特 例 交 付 金	68,457	43.7%	0.2%	164,878	240.8%	0.6%			
地 方 交 付 税	3,766,809	116.8%	12.5%	4,505,212	119.6%	16.9%			
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,695	103.6%	0.0%	7,258	94.3%	0.0%			
分 担 金 及 び 負 担 金	97,221	66.6%	0.3%	96,392	99.1%	0.4%			
使 用 料 及 び 手 数 料	82,138	76.6%	0.3%	81,647	99.4%	0.3%			
国 庫 支 出 金	8,417,282	334.5%	27.9%	4,416,320	52.5%	16.6%			
県 支 出 金	1,546,315	118.6%	5.1%	1,502,024	97.1%	5.6%			
財 産 収 入	8,253	23.6%	0.0%	5,750	69.7%	0.0%			
寄 附 金	1,883,985	122.8%	6.2%	1,948,421	103.4%	7.3%			
繰 入 金	2,100,169	136.4%	7.0%	1,755,419	83.6%	6.6%			
繰 越 金	595,072	59.3%	2.0%	688,366	115.7%	2.6%			
諸 収 入	531,385	98.7%	1.8%	537,811	101.2%	2.0%			
市 債	2,824,075	119.9%	9.4%	2,489,909	88.2%	9.3%			
歳 入 合 計	30,175,937	133.6%	100.0%	26,676,574	88.4%	100.0%			

歳 出

科 目	年 度			令和 2 年度			令和 3 年度		
	決算額	前年比	構成比	決算額	前年比	構成比			
議 会 費	183,093	98.6%	0.6%	182,201	99.5%	0.7%			
総 務 費	9,491,422	226.0%	32.2%	5,503,430	58.0%	21.6%			
民 生 費	7,049,768	104.7%	23.9%	8,724,504	123.8%	34.2%			
衛 生 費	1,565,376	106.3%	5.3%	1,998,149	127.6%	7.8%			
労 働 費	37,044	140.8%	0.1%	31,161	84.1%	0.1%			
農 林 水 產 業 費	645,442	117.1%	2.2%	627,646	97.2%	2.5%			
商 工 費	1,220,069	160.6%	4.1%	941,422	77.2%	3.7%			
土 木 費	2,513,375	129.5%	8.5%	2,159,759	85.9%	8.5%			
消 防 費	660,836	98.6%	2.2%	688,085	104.1%	2.7%			
教 育 費	4,094,410	116.2%	13.9%	2,681,448	65.5%	10.5%			
災 害 復 旧 費	52,578	-	0.2%	2,010	3.8%	0.0%			
公 債 費	1,974,159	102.6%	6.7%	1,939,179	98.2%	7.6%			
予 備 費	-	-	-	-	-	-			
歳 出 合 計	29,487,572	134.1%	100.0%	25,478,994	86.4%	100.0%			

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
決算額	前年比	構成比	決算額	前年比	構成比	決算額	前年比	構成比
7,073,884	103.1%	27.3%	7,228,268	102.2%	28.2%	6,949,136	96.1%	27.1%
182,229	92.5%	0.7%	183,085	100.5%	0.7%	184,701	100.9%	0.7%
1,971	51.0%	0.0%	1,587	80.5%	0.0%	2,132	134.3%	0.0%
17,161	91.0%	0.1%	19,215	112.0%	0.1%	28,286	147.2%	0.1%
12,066	49.0%	0.0%	23,137	191.8%	0.1%	41,442	179.1%	0.2%
123,842	72.7%	0.5%	96,081	77.6%	0.4%	90,454	94.1%	0.4%
1,237,051	105.6%	4.8%	1,241,264	100.3%	4.8%	1,276,580	102.8%	5.0%
472	74.8%	0.0%	380	80.5%	0.0%	406	106.8%	0.0%
13,893	123.5%	0.1%	18,620	134.0%	0.1%	16,685	89.6%	0.1%
20,130	100.4%	0.1%	19,971	99.2%	0.1%	19,879	99.5%	0.1%
78,086	47.4%	0.3%	75,929	97.2%	0.3%	297,294	391.5%	1.2%
4,470,383	99.2%	17.3%	4,660,117	104.2%	18.2%	5,050,133	108.4%	19.7%
6,655	91.7%	0.0%	5,984	89.9%	0.0%	5,832	97.5%	0.0%
83,422	86.5%	0.3%	99,100	118.8%	0.4%	455,174	459.3%	1.8%
89,970	110.2%	0.3%	99,180	110.2%	0.4%	93,324	94.1%	0.4%
3,781,231	85.6%	14.6%	3,242,844	85.8%	12.7%	3,739,376	115.3%	14.6%
1,601,130	106.6%	6.2%	1,680,431	105.0%	6.6%	2,251,958	134.0%	8.8%
23,372	406.5%	0.1%	3,530	15.1%	0.0%	6,403	181.4%	0.0%
2,138,428	109.8%	8.3%	2,303,885	107.7%	9.0%	2,631,811	114.2%	10.3%
1,825,602	104.0%	7.1%	2,084,089	114.2%	8.1%	3,040,908	145.9%	11.9%
1,197,580	174.0%	4.6%	963,180	80.4%	3.8%	847,041	87.9%	3.3%
561,059	104.3%	2.2%	494,362	88.1%	1.9%	426,124	86.2%	1.7%
1,331,877	53.5%	5.1%	1,086,219	81.6%	4.2%	1,545,240	142.3%	6.0%
25,871,494	97.0%	100.0%	25,630,458	99.1%	100.0%	29,000,319	113.1%	113.1%

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
決算額	前年比	構成比	決算額	前年比	構成比	決算額	前年比	構成比
179,580	98.6%	0.7%	177,122	98.6%	0.7%	188,001	106.1%	0.8%
5,744,666	104.4%	23.1%	5,497,037	95.7%	22.2%	6,878,798	125.1%	27.8%
7,725,248	88.5%	31.0%	7,982,005	103.3%	32.2%	8,337,574	104.5%	33.6%
1,915,776	95.9%	7.7%	1,829,026	95.5%	7.4%	1,929,174	105.5%	7.8%
26,310	84.4%	0.1%	28,971	110.1%	0.1%	34,123	117.8%	0.1%
702,826	112.0%	2.8%	593,112	84.4%	2.4%	1,237,598	208.7%	5.0%
1,071,268	113.8%	4.3%	1,112,955	103.9%	4.5%	672,402	60.4%	2.7%
1,971,204	91.3%	7.9%	1,933,671	98.1%	7.8%	2,617,320	135.4%	10.6%
758,464	110.2%	3.0%	664,192	87.6%	2.7%	1,081,815	162.9%	4.4%
2,804,548	104.6%	11.3%	2,751,128	98.1%	11.1%	2,934,866	106.7%	11.8%
1,698	84.5%	0.0%	13,428	790.8%	0.1%	3,206	23.9%	0.0%
2,006,726	103.5%	8.1%	2,200,770	109.7%	8.9%	2,197,471	99.9%	8.9%
-	-	-	-	-	-	-	-	-
24,908,314	97.8%	100.0%	24,783,417	99.5%	100.0%	28,112,348	113.4%	113.4%

5 税務課分掌事務

【市民税係】

- (1) 市民税、県民税及び森林環境税の賦課、調定に関すること。
- (2) 軽自動車税、たばこ税、入湯税及び国民健康保険税の賦課、調定に関すること。
- (3) 介護保険料の賦課、調定に関すること。
- (4) 後期高齢者医療保険料の調定に関すること。
- (5) 課税台帳、課税データ及び課税用補助書類等の整備管理に関すること。
- (6) 軽自動車の登録及び消滅申告に関すること。
- (7) 税務証明の申請受付、作成及び交付に関すること。
- (8) 所管に係る税及び保険料の証明、不服申立て及び減免に関すること。

【固定資産税係】

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。
- (2) 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。
- (3) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (4) 固定資産の調査及び評価に関すること。
- (5) 課税台帳データの整備管理及び課税台帳補助書類等の整備管理に関すること。
- (6) 所管に係る税の証明、不服申立て及び減免に関すること。
- (7) 納税管理人に関すること。

【納税係】

- (1) 税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収並びに滞納処分に関すること。
- (2) 税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の消込み並びに還付及び充当に関すること。
- (3) 徴収データ、滞納整理システム及びデータの整備管理に関すること。
- (4) 税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納繰越額の調定に関すること。
- (5) 納税思想の普及及び高揚に関すること。
- (6) 県民税及び森林環境税の払込みに関すること。

6 税務課職員の配置

令和7年4月1日現在

係名 職名	課長	課長 補佐	主査	係長	主任	副主任	主事	計
	1	1						2
市民税係				1	3	1	5	10
固定資産税係			2	(1)	1	1	3	7(1)
納税係				1	3	0	4	8
計	1	1	2	2(1)	7	2	12	27(1)

() は兼務職

II 市税のしくみ

1 租税体系

2 市税のあらまし

- (1) 個人市民税
- (2) 法人市民税
- (3) 固定資産税
- (4) 国民健康保険税
- (5) その他市税
- (6) 介護保険料
- (7) 後期高齢者医療保険料

3 市税の納期と取扱金融機関

- (1) 市税の納期（令和7年度）
- (2) 市税の納付場所

1 稟税体系

租 稅	地方税	道府県税	普通税	道府県民税
				事業税
				地方消費税
				不動産取得税
				道府県たばこ税
				ゴルフ場利用税
				軽油引取税
				自動車税環境性能割
				自動車税種別割
				鉱区税
租 稅	地方税	市町村税	普通税	道府県法定外普通税
				固定資産税（特例分）
				狩猟税
				水利地益税
				道府県法定外目的税
				市町村民税
				固定資産税（国有資産等所在市町村交付金含む）
				軽自動車税環境性能割（注1）
				軽自動車税種別割
				市町村たばこ税
租 税	国 稅	普通税	目的税	鉱産税
				特別土地保有税
				市町村法定外普通税
				入湯税
				事業所税
				都市計画税
				水利地益税
				共同施設税
				宅地開発税
				国民健康保険税
租 税	国 税	普通税	目的税	市町村法定外目的税
				所得税
				石油石炭税
				法人税
				自動車重量税
				相続税
				国際観光旅客税
				贈与税
				関税
				地価税
租 税	国 税	目的税		とん税
				消費税
				印紙税
				酒税
				登録免許税
				たばこ税
				地方揮発油税
				たばこ特別税
				地方法人特別税
				揮発油税
租 税	国 税			地方法人税
				石油ガス税
				特別とん税
				航空機燃料税
				電源開発促進税
				復興特別所得税
				森林環境税（注2）

普通税：その収入の使途を特定せず、一般経費に充てるために課される税です。

普通税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外普通税といいます。

目的税：特定の費用に充てるために課される税です。

目的税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定目的税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手續、要件に従い課するものを法定外目的税といいます。

市町村税のうち□の部分が、東根市で課税している税です。

(注1) 軽自動車税環境性能割については、当分の間、山形県が賦課徴収を行います。

(注2) 森林環境税は、市町村民税と合わせて、国に代わって市町村が賦課徴収を行います。

2 市税のあらまし

(1) 個人市民税

① 納税義務者

市民税は、賦課期日（毎年1月1日）現在、市内に住所を有する個人に対し、均等割額及び所得割額の合計額により、県民税と合わせて課税されます。

② 均等割の税率

市民税 3,000円 県民税 2,000円（※県民税の内、やまがた緑環境税 1,000円）

※平成26年度から10年間、緊急防災・減災事業の財源として、それぞれ500円ずつ加算されていましたが、令和5年度で終了しました。

※令和6年度からは新たに国税の森林環境税（年額1,000円）が課税されています。

〔ただし、前年の合計所得金額が、(同一生計配偶者 + 扶養親族数 + 1) × 28万円 + 10万円（同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合は、更に17万円を加えた金額）以下の方には課されません。〕

③ 所得割の税率

市民税 一律 6% 県民税 一律 4%

〔ただし、総所得金額等の額が、(同一生計配偶者 + 扶養親族数 + 1) × 35万円 + 10万円（同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合は、更に32万円を加えた金額）以下の方には課されません。〕

(2) 法人市民税

① 納税義務者

- ・市内に事務所又は事業所を有する法人……………均等割と法人税割
- ・市内に寮等を有するが、事務所又は事業所を有しない法人……………均等割
- ・市内に事務所、事業所、寮等を有する公益法人等……………均等割
- ・法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される
　個人で市内に事務所又は事業所を有するもの……………法人税割

② 均等割の税率（年額）

資 本 金 等 の 額	市内の従業者数	
	50人超	50人以下
資本等の金額が1千万円以下である法人	120,000円	50,000円
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人	150,000円	130,000円
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人	400,000円	160,000円
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人	1,750,000円	410,000円
資本等の金額が50億円を超える法人	3,000,000円	

③ 法人税割の税率

$$8.4\% \quad \text{法人税割額} = \text{法人税額} \times 8.4\%$$

(3) 固定資産税

① 納税義務者

固定資産税は、賦課期日（毎年1月1日）現在、市内にある固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に課されます。

所有者とは、土地については、土地登記簿又は土地補充課税台帳に、家屋については建物登記簿又は家屋補充課税台帳に、それぞれ所有者として、登記又は登録されている者をいい、償却資産については、償却資産課税台帳に所有者として登録されている者をいいます。

② 價格の決定

課税の基礎となる価格は、固定資産評価基準によって価格を決定した後、固定資産課税台帳に登録されます。

③ 税率

1. 4 % (標準税率)

④ 評価額

固定資産税の基礎となる価額（評価額）は原則として、土地、家屋は3年に1度、償却資産は毎年、固定資産評価員が「適正な時価」により評定して台帳に登録します。

土地、家屋の評価替えは3年毎に行われ、直近では令和6年度に行われました。

⑤ 住宅用地の課税標準の特例

住 宅 用 地	課税標準額
住宅1戸あたり200m ² まで（小規模住宅用地）	評価額×1／6
小規模住宅用地以外の住宅用地（一般住宅用地） ※家屋の床面積の10倍まで	評価額×1／3

⑥ 新築住宅に対する減額措置

新築後3年度分 (長期優良住宅は5年度分)	床面積50m ² （一戸建以外の貸家住宅は40m ² ）以上280m ² 以下のとき	うち120m ² までの分について、税額を1／2に減額する
3階以上の高層耐火住宅等は5年度分 (長期優良住宅は7年度分)		

※併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のものが対象

⑦ 固定資産税の免税点

同一人が所有する土地、家屋及び償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課されません。

土 地	300,000円
家 屋	200,000円
償却資産	1,500,000円

⑧ 固定資産税の減額措置

ア 『住宅耐震改修』に伴う減額措置（改修完了年の翌年度分のみ対象）

- ・要件 昭和57年1月1日以前から所在する住宅のうち、令和8年3月31日までの間に要件に適合する耐震改修工事が行われた住宅

・減額 1戸当たり120m²まで税額の2分の1を減額

（改修により認定長期優良住宅に該当した場合は1年目3分の2、2年目2分の1を減額）

イ 『住宅のバリアフリー改修』に伴う減額措置（改修完了年の翌年度分のみ対象）

- ・要件 新築された日から10年以上経過した住宅（改修後の床面積50m²以上280m²以下等の要件あり）のうち、令和8年3月31日までの間に、高齢者等のために要件に適合するバリアフリー改修工事が行われた住宅

・減額 1戸当たり100m²まで税額の3分の1を減額

ウ 『住宅の省エネ改修』に伴う減額措置（改修完了年の翌年度分のみ対象）

- ・要件 平成26年4月1日以前から所在する住宅（改修後の床面積50m²以上280m²以下等の要件あり）のうち、令和8年3月31日までの間に、要件に適合する省エネルギー改修工事が行われた住宅

・減額 1戸当たり120m²まで税額の3分の1を減額

（改修により認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2を減額）

※いずれも、改修後3か月以内に申告書の提出が必要です。

(4) 国民健康保険税

① 納税義務者

ア 国民健康保険税は、国民健康保険の被保険者がいる世帯の世帯主に対して課されます。

イ 世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合であっても、世帯に被保険者がいる場合には、この世帯主を被保険者である世帯主とみなして（擬制世帯主）、国民健康保険税が課されます。

② 国民健康保険税の算出方法

国民健康保険税の課税額は、医療給付費分、介護納付金分及び後期高齢者支援金分に係る課税額の合計額です。ただし、介護納付金課税額は、年齢が満40歳以上65歳未満の方（介護保険第2号被保険者）についてのみ課されます。

$$\text{国民健康保険税} = \boxed{\text{医療給付費分}} + \boxed{\text{介護納付金分}} + \boxed{\text{後期高齢者支援金分}}$$

$$\left(\begin{array}{l} \text{(a)所得割額} \\ \text{(b)被保険者均等割額} \\ \text{(c)世帯別平等割額} \end{array} \right) \left(\begin{array}{l} \text{(a)所得割額} \\ \text{(b)被保険者均等割額} \\ \text{(c)世帯別平等割額} \end{array} \right) \left(\begin{array}{l} \text{(a)所得割額} \\ \text{(b)被保険者均等割額} \\ \text{(c)世帯別平等割額} \end{array} \right)$$

ア 医療給付費分課税額 = (a)+(b)+(c)

- (a) 所得割額 … 課税所得金額（総所得金額 - 基礎控除43万円）× 所得割の税率
- (b) 均等割額 … 被保険者数×均等割額
- (c) 平等割額 … 一世帯あたりの平等割額

イ 介護納付金分課税額 = (a)+(b)+(c)

- (a) 所得割額 … 課税所得金額（総所得金額 - 基礎控除43万円）× 所得割の税率
- (b) 均等割額 … 被保険者数×均等割額
- (c) 平等割額 … 一世帯あたりの平等割額

ウ 後期高齢者支援金分課税額 = (a)+(b)+(c)

- (a) 所得割額 … 課税所得金額（総所得金額 - 基礎控除43万円）× 所得割の税率
- (b) 均等割額 … 被保険者数×均等割額
- (c) 平等割額 … 一世帯あたりの平等割額

エ 保険税の税率、税額

区 分	税率、税額	(a) 所得割	(b) 被保険者均等割	(c) 世帯別平等割	最高限度額
ア 医療給付費課税分	8.30%	26,400円	24,000円	660,000円	
イ 介護納付金課税分	3.30%	9,500円	5,900円	170,000円	
ウ 後期高齢者支援課税分	3.00%	6,500円	7,200円	260,000円	

才 保険税の軽減

前年の所得額が一定の基準を満たす世帯については、均等割額及び平等割額から下表の額が減額されます。なお、擬制世帯主の場合は、擬制世帯主の所得を含みます。

◆所得基準に基づく軽減

軽減区分	対象世帯区分	課税区分	軽減額	
			均等割	平等割
7割 軽減	世帯主及び被保険者の総所得金額が 43万円+10万円×（給与所得者等の数-1） 以下の世帯	医療給付費分	18,480 円	16,800 円
		介護納付金分	6,650 円	4,130 円
		後期高齢者支援分	4,550 円	5,040 円
5割 軽減	世帯主及び被保険者の総所得金額が 43万円を超える、43万円+（30.5万円×被保険者数と特定者数の合算数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯	医療給付費分	13,200 円	12,000 円
		介護納付金分	4,750 円	2,950 円
		後期高齢者支援分	3,250 円	3,600 円
2割 軽減	世帯主及び被保険者の総所得金額が 43万円を超える、43万円+（56万円×被保険者数と特定者数の合算数）+10万円×（給与所得者等の数-1）以下の世帯	医療給付費分	5,280 円	4,800 円
		介護納付金分	1,900 円	1,180 円
		後期高齢者支援分	1,300 円	1,440 円

特定者：国保から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方

カ その他の軽減制度について

◆未就学児の保険税の減額（令和4年度課税分から）

国保に加入している未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの被保険者）に係る保険税の均等割額が5割減額されます。すでに所得基準に基づく減額が適用されている世帯の未就学児は、7・5・2割軽減後の均等割額から5割減額となります。

◆非自発的失業者の保険料軽減制度

会社の倒産、解雇などの理由で失業した方（非自発的失業者）への軽減措置で、下記条件すべてに該当する場合、離職日の翌日から翌年度末までの期間は、対象者の前年所得の給与所得を100分の30として国民健康保険税を算定します。

条件1 離職時点で65歳未満の方

条件2 雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが対象コードに該当する方

対象コード：特定受給資格者「11、12、21、22、31、32」

特定理由離職者「23、33、34」

※特例受給資格者証と高年齢受給資格者証の方はこの軽減に該当しません。

◆産前産後期間の国民健康保険税の軽減制度

出産される国民健康保険被保険者の出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間）の国民健康保険税に係る所得割額と均等割額が軽減されます。※令和5年11月1日以降出産及び出産予定の被保険者が対象

計算方法＝出産される国民健康保険被保険者の年税額から、軽減分を計算して減額

例) 8月中が出産予定日の場合（単胎）

5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
		軽減	軽減	軽減	軽減	

例) 8月中が出産予定日の場合（多胎）

5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
軽減	軽減	軽減	軽減	軽減	軽減	

(5) その他の市税

税目	納税義務者	課税客体	課税標準	税率
軽自動車税 種別割	4月1日現在の 所有者又は使用者	原動機付自転車 軽自動車 (二輪・三輪・四輪) 小型特殊自動車 二輪小型自動車 等	1台当たり (月割無し)	軽自動車等の 区分别に規定 <税率> 2,000円～ 12,900円
市たばこ税	卸売販売業者等	売渡し等に係る 製造たばこ	売渡し等に係る 製造たばこの 本数	1,000本につき 6,552円
入湯税	鉱泉浴場の入湯客 (特別徴収義務者は 鉱泉浴場の経営者)	鉱泉浴場における入浴	入湯客数 (1人当たりの 入湯日数)	宿泊 150円
				日帰り 75円
都市計画税	都市計画税賦課 区域内に所在する 土地、家屋の所有者	1月1日現在、賦課区 域内に所在する土地又 は家屋	土地又は家屋の 価格	100分の0.25
特別土地 保有税	土地の所有者 又は取得者	土地の所有又は取得	所 有	100分の1.4
			取 得	100分の3

※特別土地保有税は、平成15年度より所有分、取得分とも課税停止になり、平成14年度以前に取得した分の徴収猶予が解除になった場合のみ課されます。

(6) 介護保険料

① 納付義務者（第1号被保険者）

ア 介護保険料は、年齢が65歳以上で東根市内に住所を有する方に対して課されます。

イ 東根市以外に住所を有する人でも、介護老人福祉施設や養護老人ホーム等に入所している方については、東根市から介護保険料が課される場合があります。

② 介護保険料の算出方法

介護保険料の額は、所得や市民税の課税状況等により、下記の13段階に分かれています。保険料の基準額（第5段階相当額）は、介護保険事業計画の見直しにあわせ、3年毎に改正され、現在の保険料は、令和6年度に改正されたものです。

$$\text{【基準月額：5,900円】} \times 12 \text{カ月} = \text{【基準年額：70,800円】}$$

所得段階	対象者	保険料率	保険料額
第1段階	次のいずれかに該当する方 ・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方	基準年額×0.285	20,178円
第2段階	世帯全員が住民税非課税（第1段階に該当しない方）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円超120万円以下の方	基準年額×0.485	34,338円
第3段階	世帯全員が住民税非課税（第1段階及び第2段階に該当しない方）で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準年額×0.685	48,498円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円以下の方	基準年額×0.9	63,720円
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円を超える方	基準年額×1.0	70,800円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準年額×1.2	84,960円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準年額×1.3	92,040円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準年額×1.5	106,200円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準年額×1.7	120,360円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準年額×1.9	134,520円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準年額×2.1	148,680円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準年額×2.3	162,840円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方	基準年額×2.4	169,920円

(7) 後期高齢者医療保険料

被保険者 : 年齢が75歳以上の方、及び65歳以上の方で一定の障害があり、広域連合の認定を受けた方

保険料 :	所得割額	均等割額
	9.43%	+ 47,600円

※賦課限度額 80万円

※保険料は2年毎に改正されます。現在の保険料は、令和6年度に改正されたものです。

3 市税の納期と取扱金融機関

(1) 市税の納期（令和7年度）

納期月	納期限	市税・保険料（普通徴収）					
		軽自動車税 種別割	固定資産税 都市計画税	市県民税 森林環境税	国民健康 保険税	介護保険料 (第1号被保険者)	後期高齢者 医療保険料
4月	4月30日	1期					
5月	6月2日		1期				
6月	6月30日			1期			
7月	7月31日				1期	1期	1期
8月	9月1日		2期		2期	2期	2期
9月	9月30日			2期	3期	3期	3期
10月	10月31日		3期		4期	4期	4期
11月	12月1日			3期	5期	5期	5期
12月	1月5日		4期		6期	6期	6期
1月	2月2日			4期	7期	7期	7期
2月	3月2日				8期	8期	8期

※ 納付方法には、現金納付及び口座振替による納付（普通徴収）のほか、市県民税 森林環境税については、給与から天引きを行う特別徴収（6月から翌年5月までの12回払い）と公的年金から天引きを行う特別徴収（年6回）があります。また、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料についても、公的年金からの特別徴収（年6回）があります。

※ 口座からの振替日は納期限と同じ日です。

※ 入湯税の特別徴収義務者は、入湯客から入湯税を徴収し、翌月15日までに前月の納入申告書を市長に提出し、納付書により納入することになります。

※ 市たばこ税の申告納税者は、売り渡した月の翌月末までに前月の申告書を市長に提出し、納付書により納入することになります。

(2) 市税の納付場所

①現金納付： 下記の金融機関及びコンビニエンスストア等で納付することができます。

- (ア) 東根市農業協同組合、山形銀行、きらやか銀行、北郡信用組合、荘内銀行、ゆうちょ銀行（東北6県内）、新庄信用金庫（順不同）
- (イ) 全国の地方税統一QRコード対応金融機関（税のみ）
- (ウ) コンビニエンスストア及びMMK設置店

②口座振替： ① (ア)の金融機関及び東北労働金庫で申込や利用可能です。

③キャッシュレス納付： スマートフォン決済アプリ及び地方税お支払いサイトで納付することができます。

- (ア) スマートフォン決済アプリでの納付
 - ・納付書に記載のバーコードを読み取ることでの納付
 - ・納付書に記載のQRコード（eL-QR）を読み取ることでの納付（税のみ）
- (イ) 地方税お支払いサイトでの納付（クレジットカード、インターネットバンキング等）
 - ・地方税お支払いサイトを利用して、納付書に記載のQRコード（eL-QR）を読み取ることでの納付（税のみ）

III 市税の総括

- 1 税目別賦課徴収状況（令和6年度）
- 2 税目別歳入比率（令和6年度 現年分）
- 3 一般会計に対する市税割合の推移

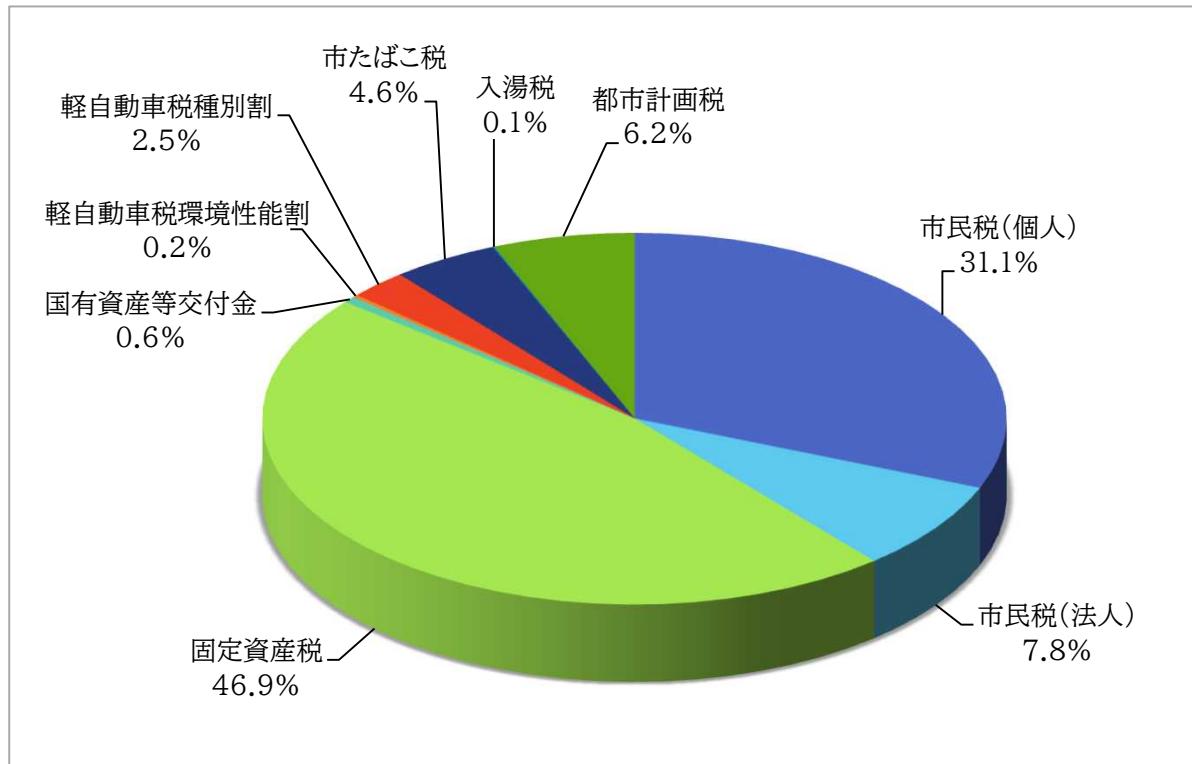
1 税目別賦課徴収状況（令和6年度）

(単位：円・%)

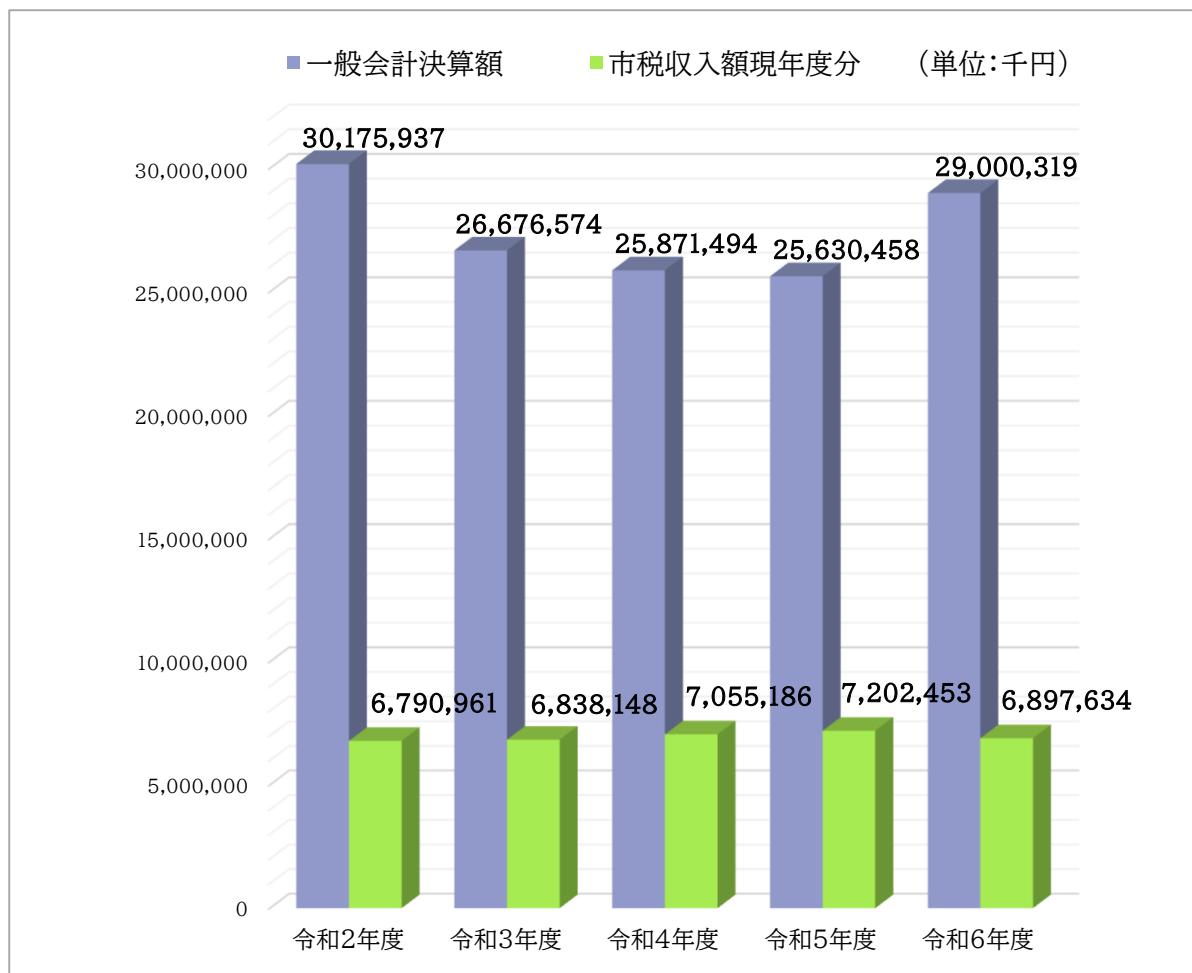
科 目(区分)		予算額	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
一般会計	現年度分	1 普通税	6,451,234,000	6,492,804,376	6,467,627,002	0	25,177,374 99.61%
		市民税	2,674,130,000	2,689,209,313	2,682,377,255	0	6,832,058 99.75%
		個人	2,139,283,000	2,151,402,113	2,144,620,354	0	6,781,759 99.68%
		法人	534,847,000	537,807,200	537,756,901	0	50,299 99.99%
		固定資産税	3,230,791,000	3,253,115,900	3,235,564,262	0	17,551,638 99.46%
		国有資産等所在市交付金	38,001,000	38,001,200	38,001,200	0	0 100.00%
		軽自動車税環境性能割	13,000,000	15,725,100	15,725,100	0	0 100.00%
		軽自動車税種別割	175,214,000	176,407,500	175,613,822	0	793,678 99.55%
		たばこ税	320,098,000	320,345,363	320,345,363	0	0 100.00%
		旧法による税	0	0	0	0	0 -
	2 目的税	目的税	429,148,000	433,139,150	430,006,800	0	3,132,350 99.28%
		入湯税	5,430,000	4,916,250	4,812,075	0	104,175 97.88%
		都市計画税	423,718,000	428,222,900	425,194,725	0	3,028,175 99.29%
		小 計(A)	6,880,382,000	6,925,943,526	6,897,633,802	0	28,309,724 99.59%
	滞納繰越分	1 普通税	35,422,000	281,954,385	45,427,751	2,156,716	234,369,918 16.11%
		市民税	401,000	67,819,198	10,146,528	912,731	56,759,939 14.96%
		個人	400,000	60,130,658	9,307,528	864,831	49,958,299 15.48%
		法人	1,000	7,688,540	839,000	47,900	6,801,640 10.91%
		固定資産税	35,000,000	209,469,373	34,988,241	1,131,085	173,350,047 16.70%
		軽自動車税環境性能割	1,000	0	0	0	0 -
		軽自動車税種別割	10,000	2,328,162	274,289	10,400	2,043,473 -
		旧法による税	10,000	2,337,652	18,693	102,500	2,216,459 0.80%
		2 目的税	100,000	35,093,093	6,074,475	188,115	28,830,503 17.31%
		入湯税	0	0	0	0	0 -
		都市計画税	100,000	35,093,093	6,074,475	188,115	28,830,503 17.31%
		小 計(B)	35,522,000	317,047,478	51,502,226	2,344,831	263,200,421 16.24%
	計 (A)+(B)		6,915,904,000	7,242,991,004	6,949,136,028	2,344,831	291,510,145 95.94%
特別会計	国民健康保険税	現年度分	医療給付費	592,985,000	662,567,700	649,550,819	0 13,016,881 98.04%
		一般	後期高齢支援金	189,577,000	217,214,900	212,777,820	0 4,437,080 97.96%
		介護納付金	78,593,000	88,291,000	85,336,546	0 2,954,454 96.65%	
		退職	医療給付金	0	0	0	0 -
		後期高齢支援金	0	0	0	0	0 -
		介護納付金	0	0	0	0	0 -
		小 計(C)	861,155,000	968,073,600	947,665,185	0	20,408,415 97.89%
	介護保険料	滞納繰越分	医療給付費	13,000,000	106,097,008	15,087,374	1,123,063 89,886,571 14.22%
		一般	後期高齢支援金	3,000,000	35,950,106	4,795,477	384,449 30,770,180 13.34%
		介護納付金	1,600,000	24,002,369	3,046,154	258,601 20,697,614 12.69%	
		退職	医療給付金	100,000	42,062	139	517 41,406 0.33%
		後期高齢支援金	10,000	27,243	115	335 26,793 0.42%	
		介護納付金	10,000	15,313	63	188 15,062 0.41%	
		小 計(D)	17,720,000	166,134,101	22,929,322	1,767,153 141,437,626 13.80%	
		計 (C) + (D)	878,875,000	1,134,207,701	970,594,507	1,767,153 161,846,041 85.57%	
	医療高齢料者	現年度分	特別徴収	902,567,000	894,096,840	896,735,890	0 -2,639,050 100.30%
		普通徴収	53,814,000	70,988,264	68,844,124	0 2,144,140 96.98%	
		小 計	956,381,000	965,085,104	965,580,014	0 -494,910 100.05%	
		滞納繰越分	1,000	2,765,201	543,812	24,850 2,196,539 19.67%	
		計	956,382,000	967,850,305	966,123,826	24,850 1,701,629 99.82%	
		小 計	521,120,000	491,285,340	491,512,140	10,400 -237,200 100.05%	
県民税	現年度分	-	1,434,331,815	1,429,810,439	0	4,521,376 99.68%	
	滞納繰越分	-	40,811,728	6,205,293	576,579	34,029,856 15.20%	
	計	-	1,475,143,543	1,436,015,732	576,579	38,551,232 97.35%	
環境税林	現年度分	-	25,823,000	21,992,720	0	3,830,280 85.17%	
	滞納繰越分	-	-	-	-	-	
	計	-	25,823,000	21,992,720	0	3,830,280 85.17%	
総計	現年度分	9,219,037,000	10,809,972,445	10,753,972,720	0	55,999,725 99.48%	
	滞納繰越分	53,244,000	527,328,448	81,402,233	4,723,813	441,202,402 15.44%	
	計	9,272,281,000	11,337,300,893	10,835,374,953	4,723,813	497,202,127 95.57%	

※令和6年度から森林環境税が開始

2 税目別歳入比率（令和6年度 現年度分）



3 一般会計に対する市税割合の推移



IV 市民税

1 個人市民税

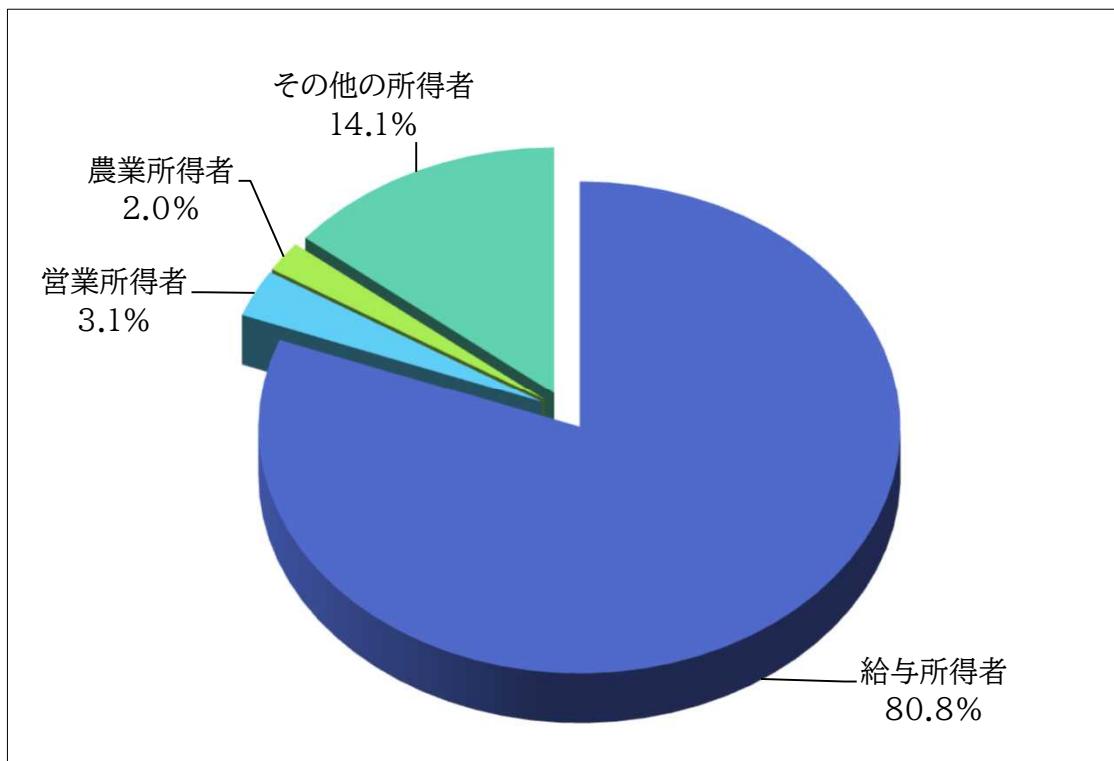
- (1) 納税義務者数（令和7年度）
- (2) 市民税の税率（令和7年度）
- (3) 年度別納税義務者数
- (4) 調定額
- (5) 課税標準額段階別
課税標準額等の業種別内訳（令和7年度）
- (6) 課税標準額段階別
所得割額等の業種別内訳（令和7年度）
- (7) 所得割額の業種別課税状況推移

2 法人市民税

- (1) 税率と法人数
- (2) 月別調定額の推移
- (3) 法人市民税業種別の税割額
- (4) 法人市民税の年度別調定額の推移

1 個人市民税

(1) 納税義務者数（令和7年度）



(2) 市民税の税率（令和7年度）

①個人市民税 均等割 年額3,000円

※下記の県民税均等割と森林環境税が合わせて課税されます。

個人県民税 均等割	年額2,000円	※県民税の内、やまがた緑環境税 1,000円
森林環境税（国税）	年額1,000円	※令和6年度から課税

②個人市民税 所得割の税率

課税標準額に関わらず一律	個人市民税税率	個人県民税税率
	6 %	4 %

③調整控除（平成19年度から創設）

合計課税所得金額が200万円以下の人	人的控除額の差の合計額と合計課税所得金額のいずれか小さいほうの5%を控除
合計課税所得金額が200万円超の人	(人的控除額の差の合計額 - (合計課税所得金額 - 200万円)) の5%を控除 (ただし、最低2,500円)

④計算式

$$\text{所得割額} = (\text{所得金額} - \text{所得控除額} - \text{課税標準額}) \times \text{税率} - \text{税額控除} - \text{調整控除}$$

$$\text{市県民税額} = \text{所得割額} + \text{均等割額} + \text{森林環境税（国税）}$$

(3) 年度別納税義務者数

(単位：人、件)

区分		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 数	納税義務者数		24,728	25,040	25,551	25,783	26,188
	内 均等割のみ		2,427	2,430	2,416	4,117	2,414
	内 所得割のみ		0	0	0	0	0
	内 均等割・所得割合算		22,301	22,610	23,135	21,666	23,774
特別 徵 収	納税義務者数		21,737	22,044	22,502	22,782	23,435
	内 均等割のみ		1,634	1,619	1,633	3,201	1,920
	内 所得割のみ		0	0	0	0	0
	内 均等割・所得割合算		20,103	20,425	20,869	19,581	21,515
普通 徵 収	納税義務者数		2,991	2,996	3,049	3,001	2,753
	内 均等割のみ		793	811	783	916	494
	内 所得割のみ		0	0	0	0	0
	内 均等割・所得割合算		2,198	2,185	2,266	2,085	2,259
特別徵収義務者数			3,590	3,630	3,715	3,793	3,802

(課税状況調による)

(4) 調定額

業種別の課税状況（令和7年度）

(単位：人、千円)

所得区分	均等割のみ納める者		均等割と所得割両方		合 計	
	人員	均等割額	人員	均・所合計	人員	市民税額
給与所得者	1,137	3,411	20,030	2,101,036	21,167	2,104,447
営業所得者	148	444	657	83,711	805	84,155
農業所得者	107	321	416	60,089	523	60,410
その他所得者	1,022	3,066	2,671	172,109	3,693	175,175
家屋敷等のみ	0	0	0	0	0	0
計	2,414	7,242	23,774	2,416,945	26,188	2,424,187
令和6年度	4,117	12,351	21,666	2,109,221	25,783	2,121,572
前年比	58.6%	58.6%	109.7%	114.6%	101.6%	114.3%

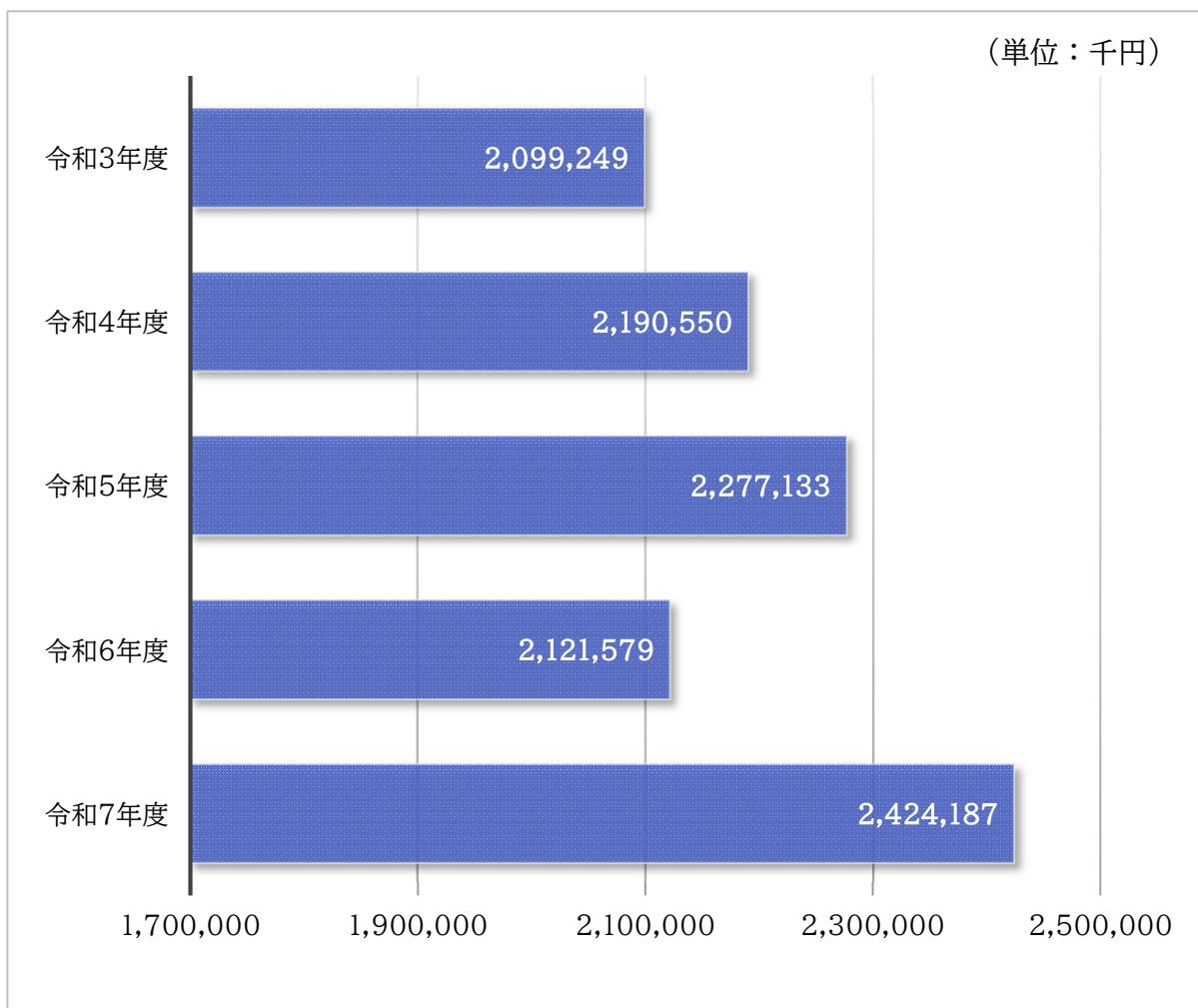
(課税状況調による)

※令和6年度は、個人住民税の定額減税によって所得割が減少し、均等割のみ納める者が増加している。

調定額の推移（各年度 7月 1日現在）

(単位：千円)

年度	均等割額	所得割額	計
令和3年度	86,548	2,012,701	2,099,249
令和4年度	87,640	2,102,910	2,190,550
令和5年度	89,429	2,187,704	2,277,133
令和6年度	77,349	2,044,230	2,121,579
令和7年度	78,564	2,345,623	2,424,187



(5) 課税標準額段階別 課税標準額等の業種別内訳（令和7年度）

所得区分等 課税標準 額の段階	給 与 所 得 者			営 業 所 得 者			農 業 所 得 者		
	納 税 義務者	総所得 金額等	課 税 標準額	納 税 義務者	総所得 金額等	課 税 標準額	納 税 義務者	総所得 金額等	課 税 標準額
10万円以下の 金額	人 501	千円 399,723	千円 25,956	人 50	千円 48,776	千円 2,595	人 17	千円 21,100	千円 929
10万円を超え 100万円以下	6,029	9,294,279	3,609,004	244	400,092	130,149	120	201,410	56,456
100万円を超え 200万円以下	6,465	16,903,933	9,490,056	143	399,906	211,790	93	258,023	133,716
200万円を超え 300万円以下	3,888	14,999,217	9,494,179	83	332,900	205,124	54	228,008	128,241
300万円を超え 400万円以下	1,837	9,554,129	6,331,735	49	245,932	168,327	45	234,645	155,652
400万円を超え 550万円以下	814	5,288,690	3,690,541	39	243,713	182,848	40	260,746	182,293
550万円を超え 700万円以下	171	1,407,799	1,043,318	18	150,668	111,719	21	172,818	130,182
700万円を超え 1,000万円以下	114	1,187,443	940,940	8	85,028	68,149	14	146,233	114,713
1,000万円を 超える金額	109	2,305,766	2,024,678	18	380,339	334,607	9	130,697	111,931
合 计	19,928	61,340,979	36,650,407	652	2,287,354	1,415,308	413	1,653,680	1,014,113

その他の所得者			その他の所得者 (分離譲渡所得者)			合 計		
納 税 義務者	総所得 金額等	課 税 標準額	納 税 義務者	総所得 金額等	課 税 標準額	納 税 義務者	総所得 金額等	課 税 標準額
人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円
281	235,627	14,953	59	30,096	273,269	908	735,322	317,702
1,690	2,326,025	799,345	46	73,440	200,093	8,129	12,295,246	4,795,047
335	792,694	455,916	38	110,496	193,978	7,074	18,465,052	10,485,456
109	397,124	259,369	33	136,714	233,099	4,167	16,093,963	10,320,012
41	200,856	138,534	24	123,902	215,894	1,996	10,359,464	7,010,142
43	263,694	204,125	17	104,675	138,140	953	6,161,518	4,397,947
13	97,480	80,757	8	66,367	66,548	231	1,895,132	1,432,524
14	140,534	117,917	10	101,807	206,957	160	1,661,045	1,448,676
7	108,168	95,061	13	232,907	281,765	156	3,157,877	2,848,042
2,533	4,562,202	2,165,977	248	980,404	1,809,743	23,774	70,824,619	43,055,548

(6) 課税標準額段階別 所得割額等の業種別内訳（令和7年度）

所得区分等 課税標準 額の段階	給 与 所 得 者			営 業 所 得 者			農 業 所 得 者		
	算出 税額	税額控除 調整控除等	所得割額	算出 税額	税額控除 調整控除等	所得 割額	算出 税額	税額控除 調整控除等	所得 割額
10万円以下の 金額	千円 1,535	千円 640	千円 892	千円 154	千円 66	千円 87	千円 55	千円 25	千円 30
10万円を超 え100万円以下	216,293	22,172	193,898	7,799	1,040	6,714	3,383	421	2,962
100万円を超 え200万円以下	569,129	53,290	515,750	12,700	1,301	11,398	8,018	452	7,562
200万円を超 え300万円以下	569,484	45,546	523,902	12,304	896	11,378	7,692	293	7,398
300万円を超 え400万円以下	379,823	23,046	356,704	10,097	464	9,633	9,337	288	9,008
400万円を超 え550万円以下	221,397	12,448	208,911	10,969	523	10,446	10,936	359	10,577
550万円を超 え700万円以下	62,591	4,358	58,233	6,702	331	6,371	7,810	142	7,668
700万円を超 え1,000万円以下	56,452	3,722	52,614	4,089	191	3,898	6,882	277	6,593
1,000万円を 超える金額	121,477	11,017	110,352	20,076	940	19,136	6,716	170	6,546
合 计	2,198,181	176,239	2,021,256	84,890	5,752	79,061	60,829	2,427	58,344

その他の所得者			その他の所得者 (分離譲渡所得者)			合 計		
算出 税額	税額控除 調整控除等	所得 割額	算出 税額	税額控除 調整控除等	所得 割額	算出 税額	税額控除 調整控除等	所得 割額
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
885	365	517	8,092	153	7,929	10,721	1,249	9,455
47,893	4,743	43,101	6,761	207	6,505	282,129	28,583	253,180
27,342	1,259	26,017	7,439	452	6,792	624,628	56,754	567,519
15,558	574	14,764	9,343	642	8,318	614,381	47,951	565,760
8,310	284	8,022	8,909	496	8,024	416,476	24,578	391,391
12,245	503	11,561	6,431	549	5,332	261,978	14,382	246,827
4,845	150	4,684	3,425	336	3,072	85,373	5,317	80,028
7,074	232	6,830	8,681	615	7,395	83,178	5,037	77,330
5,703	695	5,002	14,413	962	13,097	168,385	13,784	154,133
129,855	8,805	120,498	73,494	4,412	66,464	2,547,249	197,635	2,345,623

(7) 所得割額の業種別課税状況推移

年度	所得区分	種 別		納稅義務者数 人 員	総所得金額等 千円	課税標準額 千円
		人	%			
令和3年度	給与所得者	18,797	84.29	53,882,917	31,178,190	
	営業所得者	672	3.01	2,295,352	1,407,187	
	農業所得者	408	1.83	1,327,620	701,081	
	その他の所得者	2,241	10.05	4,101,515	1,912,402	
	譲渡所得者	183	0.82	631,476	1,386,677	
	合 計	22,301	100.00	62,238,880	36,585,537	
令和4年度	給与所得者	19,228	85.04	56,341,311	33,035,233	
	営業所得者	601	2.66	2,216,842	1,414,962	
	農業所得者	363	1.61	1,274,010	719,197	
	その他の所得者	2,241	9.91	4,117,029	1,939,332	
	譲渡所得者	177	0.78	601,600	1,167,137	
	合 計	22,610	100.00	64,550,792	38,275,861	
令和5年度	給与所得者	19,600	84.72	58,029,045	34,146,836	
	営業所得者	636	2.75	2,323,400	1,478,989	
	農業所得者	447	1.93	1,560,653	886,470	
	その他の所得者	2,275	9.83	4,090,323	1,885,036	
	譲渡所得者	177	0.77	724,042	1,682,917	
	合 計	23,135	100.00	66,727,463	40,080,248	
令和6年度	給与所得者	18,680	86.22	57,777,408	34,581,401	
	営業所得者	565	2.61	2,199,493	1,435,618	
	農業所得者	355	1.64	1,408,419	859,644	
	その他の所得者	1,819	8.40	3,802,012	2,085,198	
	譲渡所得者	247	1.14	1,085,792	2,454,964	
	合 計	21,666	100.00	66,273,124	41,416,825	
令和7年度	給与所得者	19,928	83.82	61,340,979	36,650,407	
	営業所得者	652	2.74	2,287,354	1,415,308	
	農業所得者	413	1.74	1,653,680	1,014,113	
	その他の所得者	2,533	10.65	4,562,202	2,165,977	
	譲渡所得者	248	1.04	980,404	1,809,743	
	合 計	23,774	100.00	70,824,619	43,055,548	

算出税額	調整控除額	住宅借入金等 特別税額控除額	左記2項目 以外の税額 控除額等	所得割額		納税義務者 1人当たり 税額
				金額	構成比	
千円 1,869,914	千円 37,506	千円 69,207	千円 27,736	千円 1,735,059	% 86.21	千円 92
84,401	1,590	1,304	1,537	79,940	3.97	119
42,049	1,310	280	166	40,293	2.00	99
114,652	5,699	170	1,482	107,042	5.32	48
54,206	296	183	1,987	50,367	2.50	275
2,165,222	46,401	71,144	32,908	2,012,701	100.00	90
1,981,323	38,395	71,797	40,823	1,829,574	87.00	95
84,871	1,347	1,205	2,831	79,379	3.77	132
43,137	1,008	258	364	41,491	1.97	114
116,268	5,544	175	1,500	108,487	5.16	48
47,297	237	330	1,937	43,979	2.09	248
2,272,896	46,531	73,765	47,455	2,102,910	100.00	93
2,047,993	38,502	70,870	52,256	1,885,727	86.20	96
88,714	1,423	1,245	2,609	83,400	3.81	131
53,170	1,303	424	673	50,770	2.32	114
113,009	5,542	244	1,517	105,450	4.82	46
65,855	258	180	2,638	62,357	2.85	352
2,368,741	47,028	72,963	59,693	2,187,704	100.00	95
2,074,094	36,018	66,582	62,459	1,731,164	84.69	93
86,112	1,257	988	2,647	75,758	3.71	134
51,565	927	169	1,102	45,636	2.23	129
125,039	4,269	201	2,588	102,890	5.03	57
96,340	424	625	3,253	88,782	4.34	359
2,433,150	42,895	68,565	72,049	2,044,230	100.00	94
2,198,181	38,863	64,113	73,263	2,021,256	86.17	101
84,890	1,417	1,465	2,870	79,061	3.37	121
60,829	1,058	207	1,162	58,344	2.49	141
129,855	6,077	220	2,508	120,498	5.14	48
73,494	420	388	3,604	66,464	2.83	268
2,547,249	47,835	66,393	83,407	2,345,623	100.00	99

2 法人市民税

(1) 税率と法人数

①法人税割額 法人税額の 8.4／100

②均等割額と法人数

均 等 割 額		年 度		
法 人 等 の 区 分		税 率	令和 5 年度	令和 6 年度
1 号法人	下記以外のもの (資本金が無いものを含む)	年額：円 50,000	社 748	社 800 812
2 号法人	資本等の金額が 1千万円以下の法人で、東根市分の従業者数が50人を超えるもの	120,000	4	5 5
3 号法人	資本等の金額が 1千万円を越え 1億円以下の法人で、東根市分の従業者数が 50人以下のもの	130,000	215	227 224
4 号法人	資本等の金額が 1千万円を超えて 1億円以下の法人で、東根市分の従業者数が 50人を超えるもの	150,000	23	22 21
5 号法人	資本等の金額が 1億円を超えて 10億円以下の法人で、東根市分の従業者数が 50人以下のもの	160,000	60	60 59
6 号法人	資本等の金額が 1億円を超えて 10億円以下の法人で、東根市分の従業者数が 50人を超えるもの	400,000	10	12 10
7 号法人	資本等の金額が 10億円を超える法人で、東根市分の従業者数が 50人以下のもの	410,000	71	74 77
8 号法人	資本等の金額が 10億円を超えて 50億円以下の法人で、東根市分の従業者数が 50人を超えるもの	1,750,000	5	6 6
9 号法人	資本等の金額が 50億円を超える法人で、東根市分の従業者数が 50人を超えるもの	3,000,000	8	8 9
法 人 数 計			1,144	1,214 1,223

(課税状況調による)

(2) 月別調定額の推移

(単位：千円・%)

年度 月別	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	調定額	前年比								
4月	20,178	103.5	49,366	244.7	78,469	159.0	78,579	100.1	10,266	13.1
5月	43,829	90.0	41,125	93.8	36,781	89.4	45,791	124.5	36,172	79.0
6月	77,771	139.8	65,244	83.9	93,714	143.6	95,670	102.1	89,841	93.9
7月	34,794	104.7	23,398	67.2	29,874	127.7	21,838	73.1	31,497	144.2
8月	190,955	38.3	215,564	112.9	304,076	141.1	256,769	84.4	14,532	5.7
9月	6,413	78.7	6,877	107.2	7,224	105.0	6,992	96.8	148,981	2130.7
10月	23,709	91.1	21,371	90.1	22,791	106.6	28,190	123.7	16,418	58.2
11月	63,480	70.5	73,053	115.1	81,039	110.9	65,917	81.3	62,524	94.9
12月	5,945	84.1	4,551	76.6	4,579	100.6	18,556	405.2	19,255	103.8
1月	8,070	104.0	9,204	114.1	11,913	129.4	7,203	60.5	6,120	85.0
2月	13,597	79.8	19,760	145.3	18,113	91.7	13,802	76.2	14,463	104.8
3月	187,040	176.9	313,936	167.8	146,950	46.8	96,566	65.7	87,738	90.9
合計	675,781	73.7	843,449	124.8	835,523	99.1	735,873	88.1	537,807	73.1

(3) 法人市民税業種別の税割額

(単位：千円・%)

区分	令和5年度				令和6年度			
	件数	税割額	構成比	前年比	件数	税割額	構成比	前年比
農林・水産・鉱業	21	4,440	0.7	73.4	22	3,743	0.9	84.3
土木建築工事関連業	89	15,477	2.6	67.1	72	15,614	3.9	100.9
電気電力関連業	1	38	0.0	26.2	2	135	0.0	355.3
製造業	101	499,891	82.6	83.5	89	318,605	78.7	63.7
卸売・小売業	159	35,045	5.8	128.7	154	37,707	9.3	107.6
金融・保険業	13	2,789	0.5	52.7	13	2,191	0.5	78.6
サービス業	216	47,410	7.8	124.2	212	26,993	6.7	56.9
合計	600	605,090	100.0	86.6	564	404,988	100.0	66.9

(4) 法人市民税の年度別調定額の推移

(単位：円)

年 度	法人税割	前年比	均 等 割	前年比	合 計	前年比
昭和63年度	461,190,200	108.6%	50,810,600	102.1%	512,000,800	107.9%
平成元年度	441,201,700	95.7%	54,410,600	107.1%	495,612,300	96.8%
平成2年度	497,619,200	112.8%	61,985,700	113.9%	559,604,900	112.9%
平成3年度	463,988,700	93.2%	70,167,800	113.2%	534,156,500	95.5%
平成4年度	498,012,200	107.3%	80,876,900	115.3%	578,889,100	108.4%
平成5年度	455,485,800	91.5%	81,842,900	101.2%	537,328,700	92.8%
平成6年度	460,788,000	101.2%	89,795,700	109.7%	550,583,700	102.5%
平成7年度	419,160,200	91.0%	94,924,600	105.7%	514,084,800	93.4%
平成8年度	596,140,600	142.2%	99,972,400	105.3%	696,113,000	135.4%
平成9年度	521,264,000	87.4%	99,392,000	99.4%	620,656,000	89.2%
平成10年度	562,076,000	107.8%	97,674,100	98.3%	659,750,100	106.3%
平成11年度	560,665,400	99.7%	102,228,600	104.7%	662,894,000	100.5%
平成12年度	577,363,100	103.0%	106,104,300	103.8%	683,467,400	103.1%
平成13年度	836,915,300	145.0%	106,755,600	100.6%	943,670,900	138.1%
平成14年度	470,171,600	56.2%	102,788,500	96.3%	572,960,100	60.7%
平成15年度	591,858,000	125.9%	107,206,900	104.3%	699,064,900	122.0%
平成16年度	793,646,600	134.1%	108,051,112	100.8%	901,697,712	129.0%
平成17年度	828,240,400	104.4%	108,248,600	100.2%	936,489,000	103.9%
平成18年度	908,920,900	109.7%	110,111,200	101.7%	1,019,032,100	108.8%
平成19年度	1,054,061,700	116.0%	110,089,500	100.0%	1,164,151,200	114.2%
平成20年度	783,055,400	74.3%	117,630,600	106.8%	900,686,000	77.4%
平成21年度	457,670,900	58.4%	113,646,400	96.6%	571,317,300	63.4%
平成22年度	653,614,200	142.8%	119,266,500	104.9%	772,880,700	135.3%
平成23年度	688,919,300	105.4%	119,310,400	100.0%	808,229,700	104.6%
平成24年度	1,124,094,200	163.2%	122,807,900	102.9%	1,246,902,100	154.3%
平成25年度	530,598,200	47.2%	115,437,000	94.0%	646,035,200	51.8%
平成26年度	730,094,200	137.6%	122,512,700	106.1%	852,606,900	132.0%
平成27年度	750,684,800	102.8%	119,131,600	97.2%	869,816,400	102.0%
平成28年度	1,070,564,000	142.6%	128,172,600	107.6%	1,198,736,600	137.8%
平成29年度	1,219,659,100	113.9%	131,138,300	102.3%	1,350,797,400	112.7%
平成30年度	1,339,099,700	109.8%	139,035,200	106.0%	1,478,134,900	109.4%
令和元年度	783,939,900	58.5%	132,993,300	95.7%	916,933,200	62.0%
令和2年度	545,143,500	69.5%	130,637,200	98.2%	675,780,700	73.7%
令和3年度	714,804,000	131.1%	128,645,300	98.5%	843,449,300	124.8%
令和4年度	698,401,600	97.7%	137,121,100	106.6%	835,522,700	99.1%
令和5年度	605,090,900	86.6%	130,782,200	95.4%	735,873,100	88.1%
令和6年度	404,987,900	66.9%	132,819,300	101.6%	537,807,200	73.1%

V 固定資産税 都市計画税

1 固定資産税

- (1)課税標準額及び調定額の推移※
- (2)土地概況の推移
- (3)家屋概況の推移
- (4)償却資産概況の推移
- (5)企業立地促進法課税免除額の推移※
- (6)新・増築家屋概況の推移
- (7)国有資産等所在市町村交付金の推移※
- (8)土地に関する概要調書
- (9)家屋に関する概要調書

2 都市計画税

- (1)課税標準額及び調定額の推移※
- (2)地積及び床面積等の推移
- (3)決定価格の推移

※印以外は各年度の概要調書の数値

1 固定資産税

(1) 課税標準額及び調定額の推移

(単位：千円・%)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土 地	課税標準額	54,879,139	55,092,518	55,249,429	55,833,253	56,176,790
	調定額	767,354	770,444	772,775	780,699	786,174
	対前年比	99.3	100.4	100.3	101.1	100.7
家 屋	課税標準額	104,495,210	109,370,459	111,912,611	111,129,440	115,079,949
	調定額	1,332,614	1,432,434	1,518,617	1,507,295	1,560,608
	対前年比	93.5	107.5	106	99.3	103.5
償却資産	課税標準額	61,226,945	61,672,699	65,504,555	67,753,649	69,531,763
	調定額	857,804	864,696	917,339	965,122	971,771
	対前年比	95.2	100.8	106.1	103.4	100.7
小計	課税標準額	220,601,294	226,135,676	232,666,595	234,716,342	240,788,502
	調定額	2,957,772	3,067,574	3,208,731	3,253,116	3,318,553
	対前年比	95.4	103.7	104.6	100.9	102
交付金	課税標準額	2,436,234	2,430,685	2,526,654	2,714,391	2,672,283
	調定額	34,106	34,029	35,373	38,001	37,412
	対前年比	99.4	99.8	103.9	107.4	98.5
合計	課税標準額	223,037,528	228,566,361	235,193,249	237,430,733	243,460,785
	調定額	2,991,878	3,101,603	3,244,104	3,291,117	3,355,965
	対前年比	95.5	103.7	104.6	101	102.0

※課税標準額は固定資産の価格等の概要調査による。(ただし免税点以上のもの)

※調定額の過年度分は最終調定額であり、最新年度分は年度当初調定額である。

(2) 土地概況の推移

年 度 区 分		令和5年度	前年比 (%)	令和6年度	前年比 (%)	令和7年度	前年比 (%)
納税義務者(人)		17,438	100.7	17,550	100.6	17,703	100.9
評価総筆数 (筆)	田	10,448	99.6	10,398	99.5	10,337	99.4
	畠	22,728	99.8	22,581	99.4	22,471	99.5
	宅 地	47,196	101.0	47,662	101.0	48,187	101.1
	山 林	4,110	100.0	4,110	100.0	4,109	100.0
	原 野	12,088	100.0	12,190	100.8	12,238	100.4
	その他	1,750	101.4	1,728	98.7	1,609	93.1
	計	98,320	100.4	98,669	100.4	98,951	100.3
評価総地積 (千m ²)	田	15,140	99.6	15,110	99.8	15,000	99.3
	畠	20,979	99.7	20,814	99.2	20,764	99.8
	宅 地	11,664	100.5	11,788	101.1	11,924	101.2
	山 林	19,815	100.0	19,815	100.0	19,815	100.0
	原 野	6,590	100.0	6,629	100.6	6,654	100.4
	その他	647	103.9	654	101.1	581	88.8
	計	74,835	100.0	74,810	100.0	74,738	99.9
決定総評価額 (千円)	田	1,256,038	99.7	1,253,920	99.8	1,245,902	99.4
	畠	863,572	99.7	856,527	99.2	854,089	99.7
	宅 地	120,378,576	100.3	123,889,110	102.9	125,046,383	100.9
	山 林	244,181	100.0	244,181	100.0	244,180	100.0
	原 野	98,367	100.0	98,913	100.6	99,443	100.5
	その他	3,216,559	106.7	3,125,085	97.2	2,897,685	92.7
	計	126,057,293	100.5	129,467,736	102.7	130,387,682	100.7

*各数値は固定資産の価格等の概要調書1、2表(免税点未満も含む)による。

(3) 家屋概況の推移

年 度 区 分		令和5年度	前年比 (%)	令和6年度	前年比 (%)	令和7年度	前年比 (%)
納税義務者(人)		15,877	100.9	15,999	100.8	16,144	100.9
棟数 (棟)	木 造	32,086	100.2	32,079	100.0	32,184	100.3
	非木造	5,400	100.5	5,471	101.3	5,523	101.0
	計	37,486	100.2	37,550	100.2	37,707	100.4
床面積 (m ²)	木 造	3,064,688	100.6	3,080,165	100.5	3,114,256	101.1
	非木造	1,401,537	100.4	1,415,323	101.0	1,426,207	100.8
	計	4,466,225	100.5	4,495,488	100.7	4,540,463	101.0
評価額 (千円)	木 造	55,072,483	103.6	55,576,693	100.9	58,018,155	104.4
	非木造	56,908,124	101.0	55,653,875	97.8	57,126,178	102.6
	計	111,980,607	102.3	111,230,568	99.3	115,144,333	103.5

※各数値は固定資産の価格等の概要調書21、22表(総数)による。

(4) 償却資産概況の推移

(単位：千円・%)

年 度 区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	課税標準額	前年比	課税標準額	前年比	課税標準額	前年比
納税義務者(人)	804	98.9	815	101.4	838	102.8
構 築 物	11,606,331	106.0	12,496,700	107.7	12,329,561	98.7
機械及び装置	40,932,718	108.6	41,717,859	101.9	43,111,860	103.3
船 舶	235	75.1	0	0.0	0	0.0
航 空 機	0	0.0	0	0.0	6	0.0
車両及び運搬具	263,567	90.4	231,247	87.7	245,370	106.1
工具、器具及び備品	6,562,407	100.7	7,184,705	109.5	7,234,334	100.7
総務大臣配分	6,139,297	98.5	6,123,138	99.7	6,610,632	108.0
計	65,504,555	106.2	67,753,649	103.4	69,531,763	102.6

※各数値は固定資産の価格等の概要調書69、70表による。(ただし免税点以上のもの)

(5) 企業立地促進法(地域未来投資促進法)課税免除額の推移

(単位：円)

年 度 区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	社	免除税額	社	免除税額	社	免除税額	社	免除税額
家屋	1	50,874,800	0	0	0	0	0	0
土地	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	50,874,800	0	0	0	0	0	0

※免除税額は決算額による。ただし、令和4年度は免除決定額である。

※平成30年度からは、地域未来投資促進法による課税免除も含む。

(6) 新・増築家屋概況の推移

区分		調査年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
木造	棟数 (棟)	新築	308	285	263	273
		増築	10	11	4	10
		小計	318	296	267	283
	床面積 (m ²)	新築	38,129	34,737	33,864	48,271
		増築	378	364	81	285
		小計	38,507	35,101	33,945	48,556
	評価額 (千円)	新築	2,234,880	2,021,245	2,252,800	2,547,894
		増築	19,946	19,630	3,616	16,671
		小計	2,254,826	2,040,875	2,256,416	2,564,565
非木造	棟数 (棟)	新築	75	58	80	87
		増築	3	2	2	3
		小計	78	60	82	90
	床面積 (m ²)	新築	4,889	6,715	12,204	16,747
		増築	257	968	134	327
		小計	5,146	7,683	12,338	17,074
	評価額 (千円)	新築	449,716	548,202	1,249,265	1,525,819
		増築	16,878	96,196	16,441	62,972
		小計	466,594	644,398	1,265,706	1,588,791
合計	棟数 (棟)	新築	383	343	343	360
		増築	13	13	6	13
		合計	396	356	349	373
	床面積 (m ²)	新築	43,018	41,452	46,068	65,018
		増築	635	1,332	215	612
		合計	43,653	42,784	46,283	65,630
	評価額 (千円)	新築	2,684,596	2,569,447	3,502,065	4,073,713
		増築	36,824	115,826	20,057	79,643
		合計	2,721,420	2,685,273	3,522,122	4,153,356

※各年ともに1月1日～12月31日までに完成した建物件数等による。

※各数値は固定資産の価格等の概要調書31、32表による。

(7) 国有資産等所在市町村交付金の推移

(単位：千円)

年 度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
区 分		算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額
国 有 資 產	土 地	243,979	3,416	284,928	3,989	284,413	3,982
	家 屋	158,521	2,219	349,080	4,887	315,152	4,412
	償却資産	5,882	82	11,597	162	10,351	145
	小 計	408,382	5,717	645,605	9,038	609,916	8,539
	対前年比 (%)	132.8	132.8	158.1	158.1	94.5	94.5
公 有 資 產	土 地	1,939,826	27,158	1,924,779	26,947	1,924,956	26,949
	家 屋	160,403	2,245	125,964	1,763	119,369	1,671
	償却資産	18,043	252	18,043	253	18,042	253
	小 計	2,118,272	29,655	2,068,786	28,963	2,062,367	28,873
	対前年比 (%)	99.8	99.8	97.7	97.7	99.7	99.7
合 計	土 地	2,183,805	30,574	2,209,707	30,936	2,209,369	30,931
	家 屋	318,924	4,464	475,044	6,650	434,521	6,083
	償却資産	23,925	334	29,640	415	28,393	398
	合 計	2,526,654	35,372	2,714,391	38,001	2,672,283	37,412
	対前年比 (%)	103.9	103.9	107.4	107.4	98.4	98.4

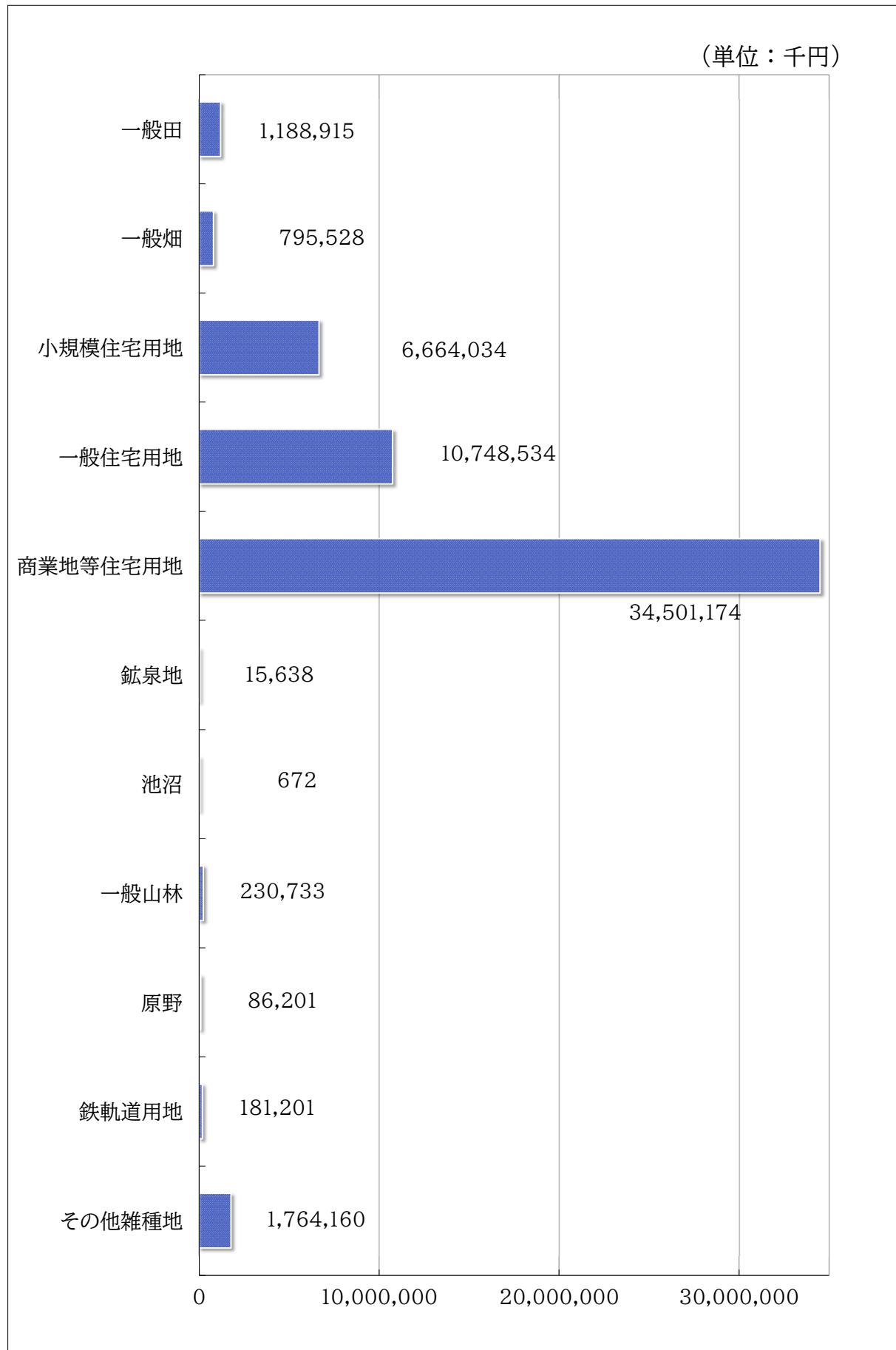
(8) 土地に関する概要調書

区分 地目	地積				
	非課税地積 (m ²)	評価総地積 (m ²)	法定免税点未満のもの (m ²)	法定免税点以上のもの (m ²)	
一般田	113,723	14,999,938	705,182	14,294,756	
一般畠	140,982	20,763,767	1,475,177	19,288,590	
宅地	小規模住宅用地	1,315,042	3,282,576	116,948	3,165,628
	一般住宅用地		3,837,141	42,676	3,794,465
	商業地等		4,804,679	5,355	4,799,324
	計	1,315,042	11,924,396	164,979	11,759,417
鉱泉地	0	17	0	17	
池沼	123,750	42,450	8,970	33,480	
一般山林	3,153,461	19,814,840	1,113,989	18,700,851	
牧場	-	-	-	-	
原野	712,438	6,654,269	852,054	5,802,215	
雜種地	ゴルフ場の用地	-	-	-	-
	遊園地等の用地	-	-	-	-
	単体利用	256	117,130	0	117,130
	複合利用 鉄軌道用地	小規模住宅用地	-	-	-
		一般住宅用地	-	-	-
		住宅用地以外	-	-	-
	計	0	0	0	0
	その他の雜種地	2,793,441	463,970	5,534	458,436
	計	2,793,697	581,100	5,534	575,566
その他	123,806,130				
合計	132,159,223	74,780,777	4,325,885	70,454,892	

決 定 價 格			課 税 標 準 額		
総 額 (千円)	法定免税点未満のもの (千円)	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額 (千円)	法定免税点未満のもの (千円)	法定免税点以上のもの (千円)
1,245,902	55,324	1,190,578	1,244,085	55,170	1,188,915
854,089	58,506	795,583	854,034	58,506	795,528
40,734,925	748,979	39,985,946	6,788,863	124,829	6,664,034
32,376,195	128,408	32,247,787	10,791,334	42,800	10,748,534
51,935,263	13,685	51,921,578	34,510,523	9,349	34,501,174
125,046,383	891,072	124,155,311	52,090,720	176,978	51,913,742
15,638	0	15,638	15,638	0	15,638
863	191	672	863	191	672
244,180	13,447	230,733	244,180	13,447	230,733
-	-	-	-	-	-
99,443	13,242	86,201	99,443	13,242	86,201
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
293,646	0	293,646	181,201	0	181,201
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0
2,604,039	12,005	2,592,034	1,772,416	8,256	1,764,160
2,897,685	12,005	2,885,680	1,953,617	8,256	1,945,361
130,404,183	1,043,787	129,360,396	56,502,580	325,790	56,176,790

※各数値は固定資産の価格等の概要調書2表による。

地目別構成比（免税点以上課税標準額）



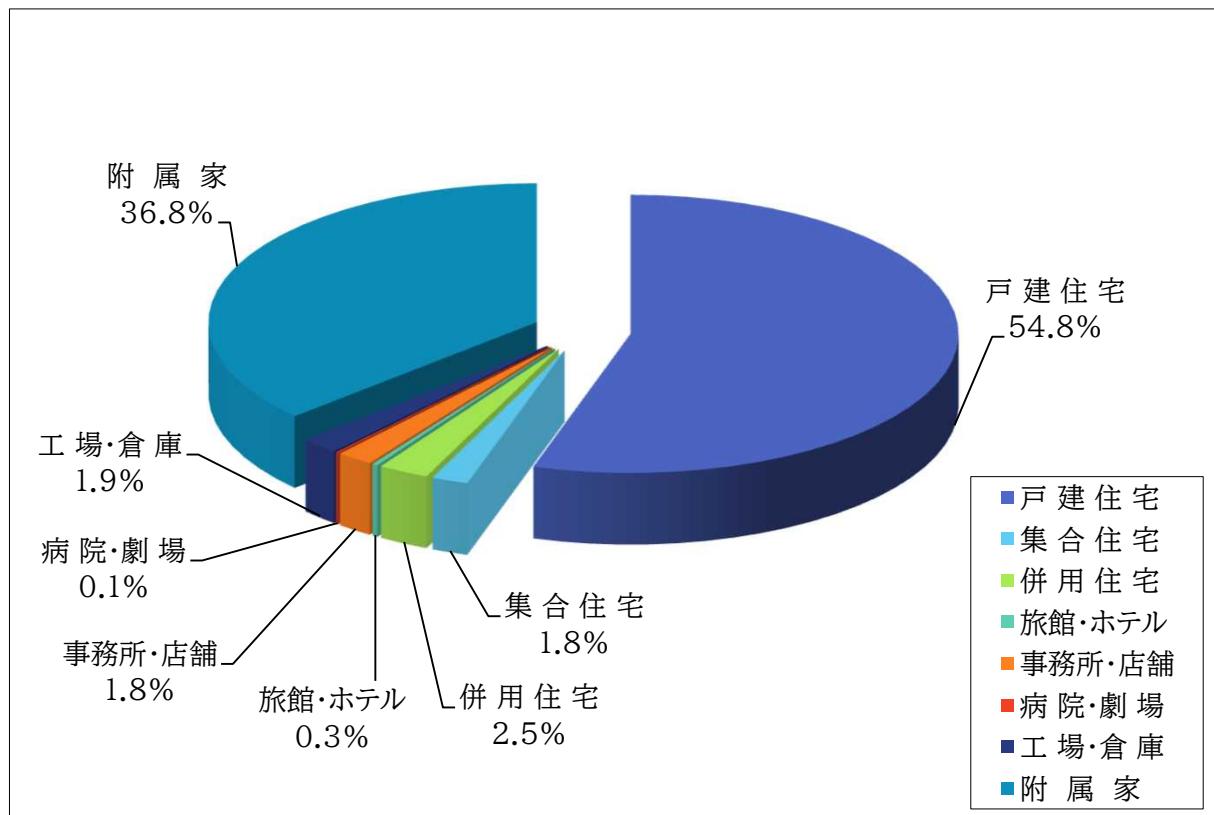
(9) 家屋に関する概要調書

«木造家屋»

区分 種類	総棟数 (棟)	比率 (%)	床面積 (m ²)	比率 (%)	決定価格 (千円)	比率 (%)
戸建住宅	17,038	54.8	2,024,217	65.8	46,193,468	79.7
集合住宅	543	1.8	170,606	5.5	5,067,729	8.7
併用住宅	790	2.5	115,753	3.8	1,622,425	2.8
旅館・ホテル	88	0.3	14,403	0.5	214,938	0.4
事務所・店舗	562	1.8	56,997	1.9	1,135,095	2.0
病院・劇場	27	0.1	8,480	0.3	241,439	0.4
工場・倉庫	597	1.9	62,912	2.1	437,761	0.8
附属家	11,455	36.8	621,480	20.2	3,050,003	5.3
合計	31,100	100.0	3,074,848	100.0	57,962,858	100.0

※各数値は固定資産の価格等の概要調書24表(免税点以上)による。

種類別構成比（木造家屋）

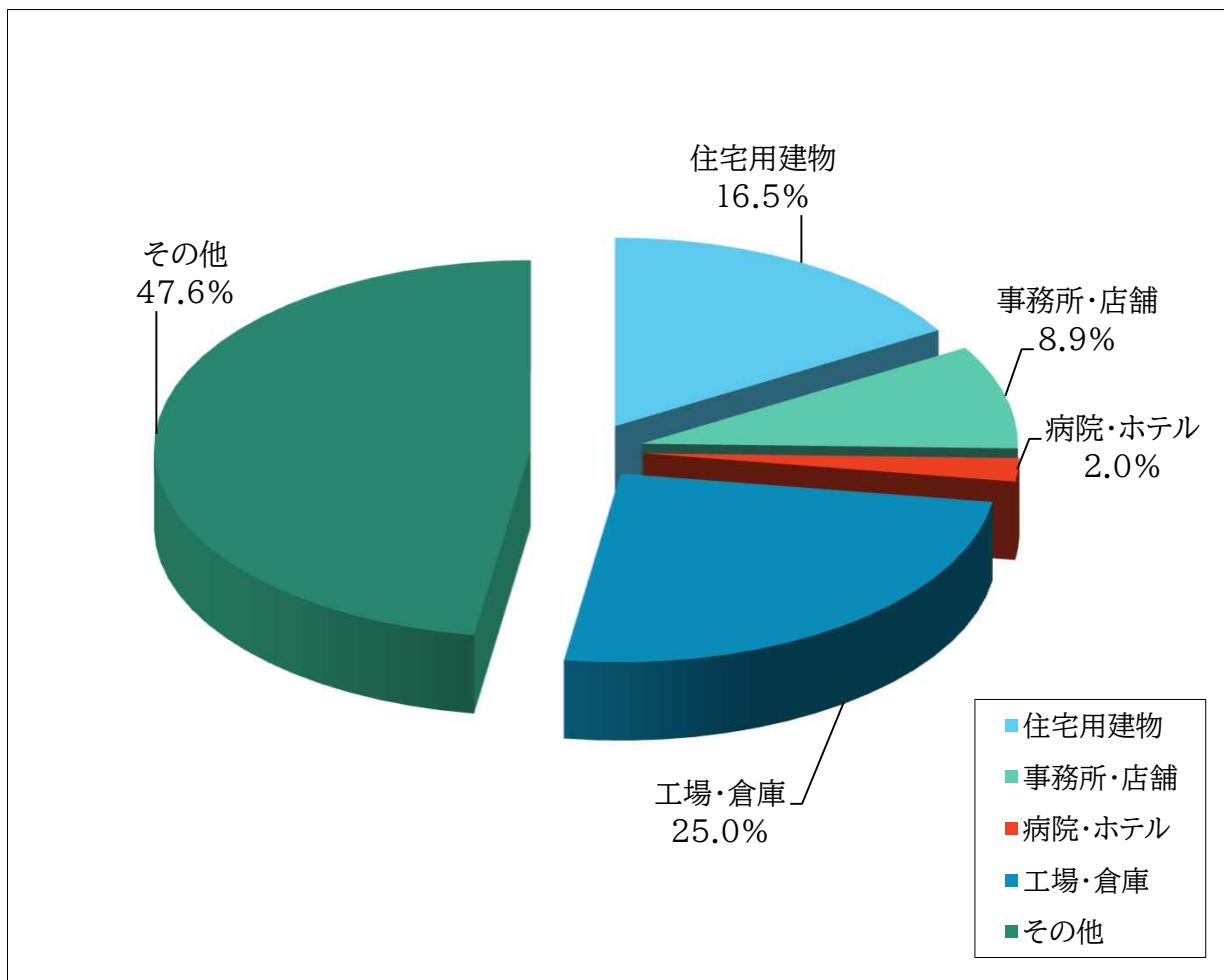


«非木造家屋»

区分 種類	棟数 (棟)	比率 (%)	床面積 (m ²)	比率 (%)	決定価格 (千円)	比率 (%)
住宅用建物	888	16.5	182,007	12.8	8,213,316	14.4
事務所・店舗	474	8.9	246,369	17.3	14,358,030	25.1
病院・ホテル	104	2.0	69,290	4.9	4,426,710	7.8
工場・倉庫	1,336	25.0	822,595	57.8	29,032,583	50.8
その他	2,587	47.6	101,857	7.2	1,086,452	1.9
合計	5,389	100.0	1,422,118	100.0	57,117,091	100.0

※各数値は固定資産の価格等の概要調書25~30表による。

種類別構成比（非木造家屋）



2 都市計画税

(1) 課税標準額及び調定額の推移

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土 地	納税義務者 (人)	12,551	12,875	12,985	13,080	13,218
	課税標準額 (千円)	65,708,454	66,410,728	66,571,639	67,281,564	67,796,472
	対前年比 (%)	99.9	101.1	100.2	101.1	100.8
	調定額 (千円)	163,812	165,604	166,034	167,723	169,158
家 屋	納税義務者 (人)	13,336	13,684	13,852	13,986	14,137
	課税標準額 (千円)	95,832,638	102,774,999	105,210,700	104,472,510	107,114,437
	対前年比 (%)	93.9	107.2	102.4	99.3	102.5
	調定額 (千円)	239,014	256,352	262,630	260,500	267,269
合 計	課税標準額 (千円)	161,541,092	169,185,727	171,782,339	171,754,074	174,910,909
	対前年比 (%)	96.3	104.7	101.5	100.0	101.8
	調定額 (千円)	402,826	421,956	428,664	428,223	436,427

※課税標準額は固定資産の価格等の概要調書52表による。(ただし免税点以上のもの)

※調定額の過年度分は最終調定額であり、最新年度分は年度当初調定額である。

(2) 地積及び床面積等の推移

年 度 区 分		令和4年度	前年比 (%)	令和5年度	前年比 (%)	令和6年度	前年比 (%)	令和7年度	前年比 (%)
土地の地積	宅 地	9,960	101.5	10,012	100.5	10,071	100.6	10,205	101.3
	農 地	1,471	98.1	1,412	96.0	1,327	94.0	1,269	95.6
	その他の	407	91.7	414	101.7	407	98.3	385	94.6
	計(千m ²)	11,838	100.7	11,838	100.0	11,805	99.7	11,859	100.5
家屋床面積	木 造	2,652,259	101.7	2,674,283	100.8	2,689,630	100.6	2,710,318	100.8
	非木造	1,295,307	103.4	1,301,285	100.5	1,314,760	101.0	1,315,864	100.1
	計(m ²)	3,947,566	102.2	3,975,568	100.7	4,004,390	100.7	4,026,182	100.5
土地の筆数	宅 地	22,352	101.8	22,587	101.1	22,799	100.9	23,135	101.5
	農 地	2,176	99.1	2,127	97.7	2,046	96.2	1,990	97.3
	その他の	1,169	98.2	1,176	100.6	1,150	97.8	1,120	97.4
	計(筆)	25,697	101.4	25,890	100.8	25,995	100.4	26,245	101.0
家屋の棟数	木 造	26,945	101.0	27,048	100.4	27,072	100.1	27,175	100.4
	非木造	4,534	104.0	4,572	100.8	4,640	101.5	4,695	101.2
	計(棟)	31,479	101.4	31,620	100.4	31,712	100.3	31,870	100.5

※各数値は固定資産の価格等の概要調書53表による。(ただし免税点以上のもの)

(3) 決定価格の推移

(単位: 千円)

年 度 区 分		令和4年度	前年比 (%)	令和5年度	前年比 (%)	令和6年度	前年比 (%)	令和7年度	前年比 (%)
土 地	住宅用地	67,145,160	101.4	67,584,161	100.7	69,366,635	102.6	69,926,319	100.8
	非住宅用地	47,311,636	100.6	47,247,417	99.9	48,642,595	103.0	49,248,948	101.2
	農 地	76,276	98.3	73,432	96.3	68,639	93.5	65,839	95.9
	その他の	2,461,889	93.1	2,593,276	105.3	2,429,302	93.7	2,268,105	93.4
	計	116,994,961	100.9	117,498,286	100.4	120,507,171	102.6	121,509,211	100.8
家 屋	木 造	49,443,140	106.3	51,317,431	103.8	51,744,729	100.8	53,816,166	104.0
	非木造	53,370,806	104.5	53,930,316	101.0	52,766,995	97.8	53,344,849	101.1
	計	102,813,946	105.4	105,247,747	102.4	104,511,724	99.3	107,161,015	102.5
合 計		219,808,907	102.9	222,746,033	101.3	225,018,895	101.0	228,670,226	101.6

※各数値は固定資産の価格等の概要調書54表による。(ただし免税点以上のもの)

VI 諸 税

1 国民健康保険税

- (1) 年度別課税の推移
- (2) 加入状況
- (3) 収納状況

2 軽自動車税の推移

3 入湯税の推移

4 たばこ税の推移

5 介護保険料の推移

6 後期高齢者医療保険料の推移

7 税証明等取扱状況の推移

1 国民健康保険税

(1) 年度別課税の推移

(本算定日現在数値)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
区 分		医 療	医 療	医 療	医 療	医 療	
所得割	世帯数	医 療 介 護 後 期	5,456 2,366 5,456	5,457 2,309 5,457	5,343 2,232 5,343	5,334 2,192 5,334	5,163 2,127 5,163
	対象額(千円)	医 療 介 護 後 期	5,743,946 2,335,228 5,743,946	5,507,431 2,207,080 5,507,431	5,542,129 2,252,095 5,542,129	5,646,771 2,291,014 5,646,771	5,691,841 2,420,298 5,691,841
	あん分率(%)	医 療 介 護 後 期	8.30 3.30 3.00	8.30 3.30 3.00	8.30 3.30 3.00	8.30 3.30 3.00	8.30 3.30 3.00
均等割	税額(千円)	医 療 介 護 後 期	476,746 77,062 172,317	457,115 72,833 165,221	459,995 74,319 166,262	468,680 75,603 169,402	472,421 79,869 170,754
	被保険者数	医 療 介 護 後 期	9,245 2,899 9,245	9,097 2,796 9,097	8,731 2,685 8,731	8,561 2,653 8,561	8,129 2,559 8,129
	あん分率(%)	医 療 介 護 後 期	26,400 9,500 6,500	26,400 9,500 6,500	26,400 9,500 6,500	26,400 9,500 6,500	26,400 9,500 6,500
平等割	税額(千円)	医 療 介 護 後 期	244,068 27,541 60,093	240,161 26,562 59,131	230,498 25,508 56,752	226,010 25,204 55,647	214,606 24,311 52,839
	世 帯 数	医 療 介 護 後 期	5,456 2,366 5,456	5,457 2,309 5,457	5,343 2,232 5,343	5,334 2,192 5,334	5,163 2,127 5,163
	あん分率(円)	医 療 介 護 後 期	24,000 5,900 7,200	24,000 5,900 7,200	24,000 5,900 7,200	24,000 5,900 7,200	24,000 5,900 7,200
軽減	税額(千円)	医 療 介 護 後 期	125,070 13,959 37,521	124,818 13,623 37,445	121,824 13,169 36,547	121,620 12,933 36,486	117,132 12,549 35,140
	世 帯 数	医 療 介 護 後 期	1,352 527 1,352	1,378 550 1,378	1,323 499 1,323	1,302 490 1,302	1,263 483 1,263
	7割軽減	医 療 介 護 後 期	866 319 866	888 317 888	862 321 862	866 295 866	830 292 830
未就学児軽減	5割軽減	医 療 介 護 後 期	666 258 666	668 239 668	654 230 654	647 231 647	616 217 616
	2割軽減	医 療 介 護 後 期	96,549 9,779 25,623	99,126 9,927 26,287	94,569 9,245 25,092	92,818 8,853 24,641	87,786 8,758 23,330
	税額(千円)	医 療 介 護 後 期	69 69 70	67 67 58	63 63 56	54 54 47	54 54 47
課税超過額	一般世帯数	医 療 後 期	132 110	111 100	117 123	120 113	135 132
	軽減該当世帯数	医 療 後 期	170	141	122	105	100
	世 帯 数	医 療 介 護 後 期	53,687 13,191 23,428	46,937 13,569 19,987	47,631 13,523 17,674	60,744 15,749 20,236	56,982 18,954 16,842
調定額	医 療 介 護 後 期	686,555 92,298 217,835	666,675 87,162 212,405	658,579 87,073 212,864	651,111 86,219 212,745	646,305 86,192 214,014	
	医 療 介 護 後 期	99.01 96.72 98.91	97.10 94.44 97.51	98.79 99.90 100.22	98.87 99.02 99.94	99.26 99.97 100.60	
	医 療 介 護 後 期	74,262 31,838 23,562	73,285 31,174 23,349	75,430 32,429 24,380	76,055 32,499 24,850	79,506 33,682 26,327	
一人当たり調定額	医 療 介 護 後 期	125,835 39,010 39,926	122,169 37,749 38,923	123,260 39,011 39,840	122,068 39,333 39,885	125,180 40,523 41,451	
	医 療 介 護 後 期	630,000 170,000 190,000	650,000 170,000 200,000	650,000 170,000 220,000	650,000 170,000 240,000	660,000 170,000 260,000	
	最高限度額(円)	医 療 介 護 後 期	630,000 170,000 190,000	650,000 170,000 200,000	650,000 170,000 220,000	660,000 170,000 260,000	

(2) 加入状況

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯数 (件)	5,456	5,457	5,343	5,334	5,163
被保険者数 (人)	9,245	9,097	8,731	8,561	8,129
加入率 (%)	19.36	19.02	18.25	18.00	17.10

※加入率 = 被保険者数 / 住民登録者数

(3) 収納状況

(単位 : 千円、 %)

年度 区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
現年度分	984,035	961,699	97.7	973,345	949,756	97.6	968,074	947,665	97.9
滞納繰越分	167,175	18,197	10.9	166,636	19,853	11.9	166,134	22,929	13.8
合計	1,151,210	979,896	85.1	1,139,981	969,609	85.1	1,134,208	970,594	85.6
収入未済額	167,886			166,939			161,846		
不納欠損額	813			4,374			1,767		

2 軽自動車税の推移

①種別割

年 度 区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度			
	台数	税額	前年比	台数	税額	前年比	台数	税額	前年比	
原動機付自転車	50cc以下	台 746	千円 1,492	% 96.3	台 722	千円 1,444	% 96.8	台 704	千円 1,408	% 97.5
	特定小型				2	4	-	3	6	150.0
	50cc超～90cc以下	149	298	104.2	166	332	111.4	168	336	101.2
	90cc超～125cc 以下	197	473	101.5	214	514	108.7	233	559	108.8
	ミニカー	37	137	100.0	37	137	100.0	43	159	116.1
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪	541	1,948	103.5	585	2,106	108.1	616	2,218	105.3
	三 輪	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	乗 営業用	0	0	-	0	0	-	2	15	-
	四 用 自家用	12,503	126,464	103.8	12,643	129,961	102.8	12,752	133,979	103.1
	輪 貨 営業用	39	150	91.5	41	154	102.7	41	158	102.6
	物 自家用	5,481	28,367	102.7	5,537	28,903	101.9	5,527	29,173	100.9
	専ら雪上を走行するもの	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	農 耕 用	2,483	5,959	98.8	2,466	5,919	99.3	2,449	5,878	99.3
	特殊作業車	437	2,578	106.0	456	2,690	104.3	476	2,808	104.4
	二輪小型自動車	665	3,990	102.5	706	4,236	106.2	740	4,440	104.8
合 計		22,970	166,259	1.3	23,575	176,400	106.1	23,754	181,137	102.7

※課税状況調による。（台数は課税台数。）

②環境性能割	令和4度			令和5年度			令和6年度		
	台 数	税 額		台 数	税 額		台 数	税 額	
	台	千円		台	千円		台	千円	
	787	15,753		738	14,492		755	15,725	

3 入湯税の推移

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別徴収義務者 (人)		18	18	17	16	12
入湯客数	宿泊 (人)	21,749	23,695	32,951	31,734	26,717
		(1,536)	(1,129)	(2,151)	(3,190)	(3,532)
	日帰 (人)	6,541	4,193	8,418	12,167	12,138
		(13,777)	(14,073)	(8,634)	(9,602)	(9,456)
自炊 (人)		0	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
調定額 (千円)		3,753	3,869	5,574	5,675	4,916
前年比 (%)		40.9	103.1	144.1	101.8	86.6

※()内は課税免除分。

4 たばこ税の推移

年 度 区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本数 (千本)		49,802	50,247	51,494	51,249	49,171
税率 (円/千本)	~9月 10月~	5,692 6,122	6,122 6,552	6,552	6,552	6,552
調定額 (千円)		290,725	315,014	335,263	331,839	320,345
前年比 (%)		97.6	108.4	106.4	99.0	96.5

5 介護保険料の推移

【所得段階別保険料推移】 ※第10段階以降は令和6年度から追加 (単位:円、人)

区分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第1段階 R5まで【基準額×0.30】 R6から【基準額×0.285】	保険料額	21,960	21,960	20,178	20,178
	件数	1,380	1,314	1,266	1,184
	調定額	29,737,500	28,612,050	25,210,724	23,313,985
第2段階 R5まで【基準額×0.50】 R6から【基準額×0.485】	保険料額	36,600	36,600	34,338	34,338
	件数	1,036	1,075	1,057	1,032
	調定額	37,548,550	39,021,700	35,983,153	35,293,384
第3段階 R5まで【基準額×0.70】 R6から【基準額×0.685】	保険料額	51,240	51,240	48,498	48,498
	件数	958	993	1,019	1,025
	調定額	48,823,180	50,714,790	49,156,763	49,362,879
第4段階 【基準額×0.90】	保険料額	65,880	65,880	63,720	63,720
	件数	1,925	1,809	1,667	1,538
	調定額	125,688,060	118,128,330	105,424,740	97,284,510
第5段階 【基準額×1.00】	保険料額	73,200	73,200	70,800	70,800
	件数	3,171	3,121	3,174	3,101
	調定額	230,555,600	227,462,900	223,692,600	218,418,000
第6段階 【基準額×1.20】	保険料額	87,840	87,840	84,960	84,960
	件数	2,179	2,225	2,035	2,166
	調定額	190,195,560	194,565,600	172,454,640	183,287,040
第7段階 【基準額×1.30】	保険料額	95,160	95,160	92,040	92,040
	件数	1,714	1,717	1,943	2,013
	調定額	161,621,330	162,112,990	177,177,000	184,440,490
第8段階 【基準額×1.50】	保険料額	109,800	109,800	106,200	106,200
	件数	605	660	710	782
	調定額	66,191,100	72,239,250	74,994,900	82,703,250
第9段階 【基準額×1.70】	保険料額	124,440	124,440	120,360	120,360
	件数	553	604	286	306
	調定額	68,597,550	74,653,630	34,011,730	36,769,980
第10段階 【基準額×1.90】	保険料額			134,520	134,520
	件数			138	161
	調定額			18,451,660	21,511,990
第11段階 【基準額×2.10】	保険料額			148,680	148,680
	件数			81	87
	調定額			11,894,400	12,922,770
第12段階 【基準額×2.30】	保険料額			162,840	162,840
	件数			44	47
	調定額			7,164,960	7,599,200
第13段階 【基準額×2.40】	保険料額			169,920	169,920
	件数			143	158
	調定額			24,213,600	26,790,720

【徴収方法別推移】 (単位:円、人)

区分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別徴収	件数	12,714	12,549	12,658	12,680
	調定額	914,235,620	918,379,750	907,074,106	923,552,403
普通徴収 (併徴を含む)	件数	807	969	905	920
	調定額	44,722,810	49,131,490	52,756,764	56,145,795
合 計	件数	13,521	13,518	13,563	13,600
	調定額	958,958,430	967,511,240	959,830,870	979,698,198

※各年度とも本算定期現在

6 後期高齢者医療保険料の推移

(単位：円、人)

区分	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特別徴収	件 数	5,616	5,561	5,616	5,720	5,817
	調定額	269,887,600	269,181,900	277,828,800	310,100,400	330,455,900
普通徴収 (併徴を含む)	件 数	1,459	1,555	1,649	1,635	1,689
	調定額	120,403,100	130,778,400	141,139,500	168,117,600	179,095,900
合 計	件 数	7,075	7,116	7,265	7,355	7,506
	調定額	390,290,700	399,960,300	418,968,300	478,218,000	509,551,800

※各年度とも本算定期現在

【保険料率・額】

- ・令和2年度～令和3年度 : <所得割率> 8. 68% <均等割額> 43, 100円
- ・令和4年度～令和5年度 : <所得割率> 8. 80% <均等割額> 43, 100円
- ・令和6年度 : <所得割率>賦課対象所得 58万円以下 8. 68% 58万円超 9. 43%
<均等割額> 47, 600円
- ・令和7年度 : <所得割率> 9. 43% <均等割額> 47, 600円

7 税証明等取扱状況の推移

区分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
税証明等 (件)		12,030	11,621	11,250	10,488	10,333
内 コンビニ交付分 (件)		89	284	414	650	780
台帳等閲覧 (件)		78	60	56	0	0
手数料合計 (円)		4,276,350	4,037,300	3,914,150	3,762,200	3,718,950
前年比 (%)		96.1	94.4	96.9	96.1	98.9

※ 税証明等の件数は、公用申請を除く件数。

VII 納 稅

- 1 市税の税目別決算額の推移
- 2 令和7年度への滞納繰越額内訳
- 3 督促状発付状況推移
- 4 財産差押状況
- 5 執行停止状況（令和6年度）
- 6 執行停止状況の推移
- 7 不納欠損状況（令和6年度）
- 8 不納欠損状況の推移
- 9 口座振替税目別加入状況の推移
- 10 収納方法別収納実績の推移
- 11 県民税徵収委託金の推移

1 市税の税目別決算額の推移

(単位：千円・%)

税目	年度 項目	令和3年度				令和4年度			
		調定額	決算額	収納率	決算額 前年比	調定額	決算額	収納率	決算額 前年比
市民税	現年課税分	2,988,928	2,980,271	99.71%	105.7%	3,044,734	3,031,592	99.57%	101.7%
	滞納繰越分	65,696	8,751	13.32%	77.0%	64,779	7,035	10.86%	80.4%
	計	3,054,624	2,989,022	97.85%	105.6%	3,109,513	3,038,627	97.72%	101.7%
個人	現年課税分	2,145,479	2,137,911	99.65%	99.6%	2,209,211	2,199,336	99.55%	102.9%
	滞納繰越分	57,848	7,197	12.44%	66.1%	57,451	6,428	11.19%	89.3%
	計	2,203,327	2,145,108	97.36%	99.5%	2,266,662	2,205,764	97.31%	102.8%
法人	現年課税分	843,449	842,360	99.87%	125.1%	835,523	832,256	99.61%	98.8%
	滞納繰越分	7,848	1,554	19.80%	326.5%	7,328	607	8.28%	39.1%
	計	851,297	843,914	99.13%	125.2%	842,851	832,863	98.81%	98.7%
固定資産税	現年課税分	2,957,772	2,936,815	99.29%	95.7%	3,067,574	3,048,668	99.38%	103.8%
	滞納繰越分	246,749	10,689	4.33%	73.7%	256,398	9,639	3.76%	90.2%
	計	3,204,521	2,947,504	91.98%	95.6%	3,323,972	3,058,307	92.01%	103.8%
国有資産等交付金	現年課税分	34,107	34,107	100.00%	99.4%	34,029	34,029	100.00%	99.8%
軽自動車税種別割	現年課税分	160,850	159,981	99.46%	103.7%	166,395	165,644	99.55%	103.5%
	滞納繰越分	3,946	417	10.57%	91.0%	4,300	491	11.42%	117.7%
	計	164,796	160,398	97.33%	103.7%	170,695	166,135	97.33%	103.6%
軽自動車税環境性能割	現年課税分	8,901	8,901	100.00%	118.3%	15,753	15,753	100.00%	177.0%
たばこ税	現年課税分	315,014	315,014	100.00%	108.4%	335,263	335,263	100.00%	106.4%
特別土地保有税	現年課税分	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	現年課税分	3,869	3,869	100.00%	103.1%	5,574	5,574	100.00%	144.1%
	滞納繰越分	0	0	0.00%	0.0%	0	0	0.00%	0.0%
	計	3,869	3,869	100.00%	103.1%	5,574	5,574	100.00%	144.1%
都市計画税	現年課税分	402,826	399,190	99.10%	96.6%	421,956	418,663	99.22%	104.9%
	滞納繰越分	40,737	1,341	3.29%	53.6%	42,922	1,533	3.57%	114.3%
	計	443,563	400,531	90.30%	96.3%	464,878	420,196	90.39%	104.9%
一般会計 合計	現年課税分	6,872,267	6,838,148	99.50%	100.7%	7,091,278	7,055,186	99.49%	103.2%
	滞納繰越分	357,128	21,198	5.94%	73.5%	368,399	18,698	5.08%	88.2%
	計	7,229,395	6,859,346	94.88%	100.6%	7,459,677	7,073,884	94.83%	103.1%
国民健康保険税	現年課税分	1,023,630	1,000,015	97.69%	100.4%	984,035	961,699	97.73%	96.2%
	滞納繰越分	165,875	20,791	12.53%	73.9%	167,175	18,197	10.89%	87.5%
	計	1,189,505	1,020,806	85.82%	99.6%	1,151,210	979,896	85.12%	96.0%
総合計	現年課税分	7,895,897	7,838,163	99.27%	100.7%	8,075,313	8,016,885	99.28%	102.3%
	滞納繰越分	523,003	41,989	8.03%	73.7%	535,574	36,895	6.89%	87.9%
	計	8,418,900	7,880,152	93.60%	100.5%	8,610,887	8,053,780	93.53%	102.2%

(単位：千円・%)

税目	年度 項目	令和5年度				令和6年度			
		調定額	決算額	収納率	決算額 前年比	調定額	決算額	収納率	決算額 前年比
市民税	現年課税分	3,034,601	3,025,029	99.68%	99.8%	2,689,209	2,682,377	99.75%	88.7%
	滞納繰越分	66,458	7,642	11.50%	108.6%	67,820	10,147	14.96%	132.8%
	計	3,101,059	3,032,671	97.79%	99.8%	2,757,029	2,692,524	97.66%	88.8%
個人	現年課税分	2,298,728	2,289,789	99.61%	104.1%	2,151,402	2,144,620	99.68%	93.7%
	滞納繰越分	58,880	7,120	12.09%	110.8%	60,131	9,308	15.48%	130.7%
	計	2,357,608	2,296,909	97.43%	104.1%	2,211,533	2,153,928	97.40%	93.8%
法人	現年課税分	735,873	735,240	99.91%	88.3%	537,807	537,757	99.99%	73.1%
	滞納繰越分	7,578	522	6.89%	86.0%	7,689	839	10.91%	160.7%
	計	743,451	735,762	98.97%	88.3%	545,496	538,596	98.74%	73.2%
固定資産税	現年課税分	3,208,730	3,192,835	99.50%	104.7%	3,253,116	3,235,565	99.46%	101.3%
	滞納繰越分	262,770	15,047	5.73%	156.1%	209,469	34,988	16.70%	232.5%
	計	3,471,500	3,207,882	92.41%	104.9%	3,462,585	3,270,553	94.45%	102.0%
国有資産等交付金	現年課税分	35,373	35,373	100.00%	103.9%	38,001	38,001	100.00%	107.4%
軽自動車税種別割	現年課税分	171,988	171,271	99.58%	103.4%	176,408	175,614	99.55%	102.5%
	滞納繰越分	4,411	351	7.96%	71.5%	4,666	293	6.28%	83.5%
	計	176,399	171,622	97.29%	103.3%	181,074	175,907	97.15%	102.5%
軽自動車税環境性能割	現年課税分	14,492	14,492	100.00%	92.0%	15,725	15,725	100.00%	108.5%
たばこ税	現年課税分	331,840	331,839	100.00%	99.0%	320,345	320,345	100.00%	96.5%
特別土地保有税	現年課税分	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	現年課税分	5,675	5,675	100.00%	101.8%	4,916	4,812	97.88%	84.8%
	滞納繰越分	0	0	0.00%	0.0%	0	0	0.00%	0.0%
	計	5,675	5,675	100.00%	101.8%	4,916	4,812	97.88%	84.8%
都市計画税	現年課税分	428,665	425,939	99.36%	101.7%	428,223	425,195	99.29%	99.8%
	滞納繰越分	44,197	2,775	6.28%	181.0%	35,093	6,074	17.31%	218.9%
	計	472,862	428,714	90.66%	102.0%	463,316	431,269	93.08%	100.6%
一般会計 合計	現年課税分	7,231,364	7,202,453	99.60%	102.1%	6,925,943	6,897,634	99.59%	95.8%
	滞納繰越分	377,836	25,815	6.83%	138.1%	317,048	51,502	16.24%	199.5%
	計	7,609,200	7,228,268	94.99%	102.2%	7,242,991	6,949,136	95.94%	96.1%
国民健康保険税	現年課税分	973,345	949,756	97.58%	98.8%	968,074	947,665	97.89%	99.8%
	滞納繰越分	166,636	19,853	11.91%	109.1%	166,134	22,930	13.80%	115.5%
	計	1,139,981	969,609	85.05%	99.0%	1,134,208	970,595	85.57%	100.1%
総合計	現年課税分	8,204,709	8,152,209	99.36%	101.7%	7,894,017	7,845,299	99.38%	96.2%
	滞納繰越分	544,472	45,668	8.39%	123.8%	483,182	74,432	15.40%	163.0%
	計	8,749,181	8,197,877	93.70%	101.8%	8,377,199	7,919,731	94.54%	96.6%

2 令和7年度への滞納繰越額内訳

(単位：件・千円)

賦課年度	令和元年度以前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
項目 税目	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	税額	税額	税額	税額	税額	税額	税額
市民税	490	106	103	113	121	303	1,236
	29,068	5,071	4,605	5,905	5,309	6,782	56,740
法人市民税	42	8	7	4	4	1	66
	4,677	525	540	559	451	50	6,802
固定資産税	583	88	105	143	152	222	1,293
都市計画税	135,507	19,216	11,106	19,791	16,561	20,580	222,761
軽自動車税 種別割	326	49	61	55	66	85	642
	2,155	502	514	542	547	794	5,054
国民健康保険税	619	104	130	137	154	267	1,411
	89,669	11,526	11,880	12,182	16,181	20,408	161,846
県民税	(490)	(106)	(103)	(113)	(121)	(303)	(1,236)
	20,267	3,340	3,034	3,891	3,498	4,521	38,551
森林環境税	-	-	-	-	-	(303)	(303)
	-	-	-	-	-	1,210	1,210
税合計	2,060	355	406	452	497	878	4,648
	281,343	40,180	31,679	42,870	42,547	54,345	491,754
介護保険料	31	7	8	12	16	30	104
	1,098	306	174	243	383	620	2,824
後期高齢者 医療保険料	3	1	2	2	5	12	25
	24	106	92	53	63	135	473
総合計	2,094	363	416	466	518	878	4,777
	282,465	40,592	31,945	43,166	42,993	54,345	495,051

※令和6年度から森林環境税が開始

3 督促状発付状況推移

(単位：件)

年度 税目	平成30年度 件数	令和元年度 件数	令和2年度 件数	令和3年度 件数	令和4年度 件数	令和5年度 件数	令和6年度 件数
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
市・県民税 R6～+森林環境税	2,726	2,738	2,559	2,233	2,612	2,696	2,476
法人市民税	45	51	71	79	60	103	122
固定資産税 都市計画税	4,796	5,062	4,576	4,571	5,221	4,674	4,824
軽自動車税 種別割	1,815	1,651	1,635	1,384	1,611	1,529	1,417
国民健康保険税	4,064	4,399	4,070	4,011	4,405	3,810	3,895
税合計	13,446	13,901	12,911	12,278	13,909	12,812	12,734
介護保険料	1,036	1,152	996	677	798	738	699
後期高齢者 医療保険料	735	903	809	855	763	691	680
総合計	15,217	15,956	14,716	13,810	15,470	14,241	14,113

※令和6年度から森林環境税が開始

4 財産差押状況

(1) 差押中の財産

①不動産

(単位：件・円)

区分		令和5年度 からの繰越		令和6年度中 押 差		令和6年度中 換 価		令和6年度中 差押解除		令和6年度中 納 付		令和6年度末 現 在 高	
会計区分	件数	債権額 (本税)	件数	債権額 (本税)	件数	債権額 (本税)	件数	債権額 (本税)	件数	債権額 (本税)	件数	債権額 (本税)	
一般	3	61,232,544	0		0	1	34,290,000	2	130,940	1	60,259	1	26,751,345
国民健康保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
後期高齢者医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	61,232,544	0		0	1	34,290,000	2	130,940	1	60,259	1	26,751,345

(2) 差押財産換価による徴収状況

①不動産

年 度		令和5年度					令和6年度				
会計区分	件数	税額	督促手数料	延滞金	合計	件数	税額	督促手数料	延滞金	合計	
一般会計	0	0	0	0	0	1	34,290,000	0	0	34,290,000	
特 別 会 計	国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療	0 0 0									
合 計	0	0	0	0	0	1	34,290,000	0	0	34,290,000	

②動産

年 度		令和5年度					令和6年度				
会計区分	件数	税額	督促手数料	延滞金	合計	件数	税額	督促手数料	延滞金	合計	
一般会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 会 計	国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療	0 0 0									
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③債権

年 度		令和5年度					令和6年度				
会計区分	件数	税額	督促手数料	延滞金	合計	件数	税額	督促手数料	延滞金	合計	
一般会計	140	5,627,442	14,490	579,416	6,221,348	107	5,325,453	16,170	654,780	5,996,403	
特 別 会 計	国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療	62 11 1	2,647,376 143,740 14,200	7,490 1,190 280	53,100 0 0	2,707,966 144,930 14,480	90 2 2	3,254,421 4,204 3,178	11,830 0 70	288,621 0 0	3,554,872 4,204 3,248
合 計	214	8,432,758	23,450	632,516	9,088,724	201	8,587,256	28,070	943,401	9,558,727	

(単位：件・円)

(単位：件・円)

5 執行停止状況（令和6年度）

①年度別

(単位:円)

税目	市・県民税 R6~+森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	法人市民税	合計
年度区分	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	
平成27年度以前	1,419,230	66	10,372,532	168	361,800	90	6,456,137	269
平成28年度	411,040	15	201,750	14	14,900	2	1,456,260	44
平成29年度	262,300	15	372,010	18	33,000	3	1,304,962	56
平成30年度	431,950	19	542,635	24	71,300	8	1,070,270	54
令和元年度	597,478	22	741,140	38	55,100	6	1,687,569	59
令和2年度	393,445	23	923,445	36	70,400	8	1,066,298	68
令和3年度	411,440	17	1,101,840	40	86,600	10	928,550	53
令和4年度	398,300	27	845,474	39	81,800	8	1,313,552	73
令和5年度	530,664	37	617,298	57	127,600	14	1,971,384	125
令和6年度	1,188,600	52	2,619,609	258	261,900	26	1,710,978	153
合計	6,044,447	293	18,337,733	692	1,164,400	175	18,965,960	954

②法令別

(単位:円)

税目	市・県民税 R6~+森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	法人市民税	合計
法令区分	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	
第15条の7 第1項第1号	2,438,581	128	12,732,245	123	299,900	29	7,863,310	447
第15条の7 第1項第2号	1,325,380	67	16,700	2	239,400	27	2,989,588	172
第15条の7 第1項第3号	2,280,486	98	5,588,788	567	625,100	119	8,113,062	335
合計	6,044,447	293	18,337,733	692	1,164,400	175	18,965,960	954

③原因別

(単位:円)

税目	市・県民税 R6~+森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	法人市民税	合計
法令区分	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	金額 期別数	
財産なし	2,432,581	127	12,298,235	111	299,900	29	7,691,030	437
生活苦・生活窮迫	1,325,380	67	16,700	2	239,400	27	2,989,588	172
破産・競売	6,000	1	0	0	0	0	172,280	10
倒産・廃業	0	0	482,410	20	0	0	0	0
行方不明・死亡	2,280,486	98	5,540,388	559	625,100	119	8,113,062	335
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6,044,447	293	18,337,733	692	1,164,400	175	18,965,960	954

6 執行停止状況の推移

(単位：件・円)

年 度 税 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額
市・県民税 森林環境税	84	1,114,785	50	1,363,207	285	6,048,735	262	5,460,698	293	6,044,447
法人市民税	0	0	0	0	0	0	4	198,112	0	0
固定資産税 都市計画税	183	2,122,210	139	1,150,300	411	18,789,445	405	60,917,463	692	18,337,733
軽自動車税	29	224,020	9	67,000	101	778,816	21	205,497	175	1,164,400
計	296	3,461,015	198	2,580,507	797	25,616,996	692	66,781,770	1,160	25,546,580
国民健康保険税	111	936,632	103	1,103,758	609	11,543,703	649	11,726,790	954	18,965,960
介護保険料	23	88,380	10	75,172	42	181,280	106	308,593	126	787,119
後期高齢者 医療保険料	8	50,000	14	57,510	6	4,400	13	32,170	19	62,180
合 計	438	4,536,027	325	3,816,947	1,454	37,346,379	1,460	78,849,323	2,259	45,361,839

※令和6年度から森林環境税が開始

7 不納欠損状況（令和6年度）

(単位：件・円)

区 分 税 目	地方税法 第15条の7 第4項		地方税法 第15条の7 第5項		地方税法 第18条第1項		介護保険法第200条 または高齢者の医療 の確保に関する 法律第160条		合 計	
	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額
市・県民税 森林環境税	42	1,080,907	0	0	14	360,503	0	0	56	1,441,410
法人市民税	0	0	0	0	1	47,900		0	1	47,900
固定資産税 都市計画税	128	973,200	0	0	8	346,000	0	0	136	1,319,200
軽自動車税	4	16,400	0	0	9	96,500	0	0	13	112,900
計	174	2,070,507	0	0	32	850,903	0	0	206	2,921,410
国民健康保険税	90	1,067,828	0	0	22	699,325	0	0	112	1,767,153
介護保険料	0	0	0	0	0	0	4	24,850	4	24,850
後期高齢者 医療保険料	0	0	0	0	0	0	6	10,400	6	10,400
合 計	264	3,138,335	0	0	54	1,550,228	10	35,250	328	4,723,813

※令和6年度から森林環境税が開始

【関係法令】 地方税法第15条の7第4項 執行停止状態が3年間継続したとき

地方税法第15条の7第5項 徴収金を徴収できないことが明らかであるとき

地方税法第18条第1項 地方税法第15条の7に基づき執行停止したもので、地方税法等の一定の期間（5年または2年）を経過する場合

8 不納欠損状況の推移

(単位：件・円)

年度 税目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額	期別数	税額
市・県民税 森林環境税	56	1,239,430	56	1,160,951	90	3,081,673	80	991,645	56	1,441,410
法人市民税	0	0	1	54,700	0	0	0	0	1	47,900
固定資産税 都市計画税	132	974,430	104	766,200	166	3,418,400	268	63,203,610	136	1,319,200
軽自動車税	46	222,400	12	97,700	23	148,671	17	111,820	13	112,900
計	234	2,436,260	173	2,079,551	279	6,648,744	365	64,307,075	206	2,921,410
国民健康保険税	216	2,511,743	134	812,850	230	4,374,478	155	1,616,827	112	1,767,153
介護保険料	13	47,100	12	102,730	57	322,880	40	174,610	4	24,850
後期高齢者 医療保険料	2	80,650	3	44,100	17	21,300	0	0	6	10,400
合 計	465	5,075,753	322	3,039,231	583	11,367,402	560	66,098,512	328	4,723,813

※令和6年度から森林環境税が開始

9 口座振替税目別加入状況の推移

(単位：人)

年度 税目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	納稅義務者	口座加入者	納稅義務者	口座加入者	納稅義務者	口座加入者	納稅義務者	口座加入者	納稅義務者	口座加入者
市・県民税 森林環境税 (普通徴収)	7,293	7,459	7,668	6,961	7,127					
	2,058	1,943	2,044	2,057	1,957					
	28.2%	26.0%	26.7%	29.6%	27.5%					
固定資産税 都市計画税	18,595	18,781	18,889	18,973	19,055					
	12,697	12,622	12,555	12,627	12,301					
	68.3%	67.2%	66.5%	66.6%	64.6%					
軽自動車税	23,060	23,250	23,563	23,822	24,002					
	9,464	9,308	9,233	9,157	9,114					
	41.0%	40.0%	39.2%	38.4%	38.0%					
国民健康 保険税 (普通徴収)	5,456	5,457	5,343	5,475	5,280					
	2,912	2,891	2,806	2,766	2,628					
	53.4%	53.0%	52.5%	50.5%	49.8%					
税合計	54,404	54,947	55,463	55,231	55,464					
	27,131	26,764	26,638	26,607	26,000					
	49.9%	48.7%	48.0%	48.2%	46.9%					
介護保険料 (普通徴収)	775	807	969	905	920					
	151	169	219	208	204					
	19.5%	20.9%	22.6%	23.0%	22.2%					
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	1,495	1,555	1,661	1,635	1,689					
	800	840	866	873	931					
	53.5%	54.0%	52.1%	53.4%	55.1%					
総合計	56,674	57,309	58,093	57,771	58,073					
	28,082	27,773	27,723	27,688	27,135					
	49.6%	48.5%	47.7%	47.9%	46.7%					

※各税とも当初賦課時

※令和6年度から森林環境税が開始

10 収納方法別収納実績の推移

(単位：件)

税目・方法別	年 度	令和6年度	
		件数	割合
市・県民税 森林環境税 (普通徴収)	納付書払い(OCR)	1,727	10.79%
	口座振替	5,385	33.65%
	コンビニ収納(バーコード読取)	6,782	42.39%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	59	0.37%
	共通納税システム(eLTAX)	2,048	12.80%
	小 計	16,001	100.00%
固定資産税 都市計画税	納付書払い(OCR)	3,504	4.62%
	口座振替	48,340	63.67%
	コンビニ収納(バーコード読取)	16,204	21.34%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	138	0.18%
	共通納税システム(eLTAX)	7,732	10.19%
	小 計	75,918	100.00%
軽自動車税	納付書払い(OCR)	1,375	5.81%
	口座振替	8,965	37.85%
	コンビニ収納(バーコード読取)	10,527	44.45%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	33	0.14%
	共通納税システム(eLTAX)	2,785	11.76%
	小 計	23,685	100.01%
国民健康 保険税 (普通徴収)	納付書払い(OCR)	3,911	10.71%
	口座振替	20,003	54.76%
	コンビニ収納(バーコード読取)	9,523	26.07%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	80	0.21%
	共通納税システム(eLTAX)	3,013	8.25%
	小 計	36,530	100.00%
介護保険料 (普通徴収)	納付書払い(OCR)	1,729	25.37%
	口座振替	2,049	30.07%
	コンビニ収納(バーコード読取)	2,960	43.43%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	77	1.13%
	小 計	6,815	100.00%
	小 計	6,815	100.00%
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納付書払い(OCR)	1,996	17.87%
	口座振替	6,949	62.22%
	コンビニ収納(バーコード読取)	2,200	19.70%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	24	0.21%
	小 計	11,169	100.00%
	小 計	11,169	100.00%
全体	納付書払い(OCR)	14,242	8.37%
	口座振替	91,691	53.90%
	コンビニ収納(バーコード読取)	48,196	28.33%
	スマートフォン収納(バーコード決済)	411	0.24%
	共通納税システム(eLTAX)	15,578	9.16%
	小 計	170,118	100.00%

※令和5年度より地方税共同機構の共通納税システム(eLTAX)が利用開始された(税のみ)

※普通徴収のみの集計

※令和6年度から森林環境税が開始

11 県民税徴収委託金の推移

(単位：千円)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		-	-	-	-	-
納税通知書に対するもの	-	-	-	-	-	-
徴収金に対するもの	74,360	74,399	75,283	76,780	77,614	
過誤納金に対するもの	1,724	1,850	1,830	4,100	3,532	
還付加算金に対するもの	0	2	12	27	5	
県条例第35条の2の規定	643	619	1,028	329	544	
計	76,727	76,870	78,153	81,236	81,695	
前年比 (%)	100.9%	100.2%	101.7%	103.9%	100.6%	

